株主総会会場のご案内

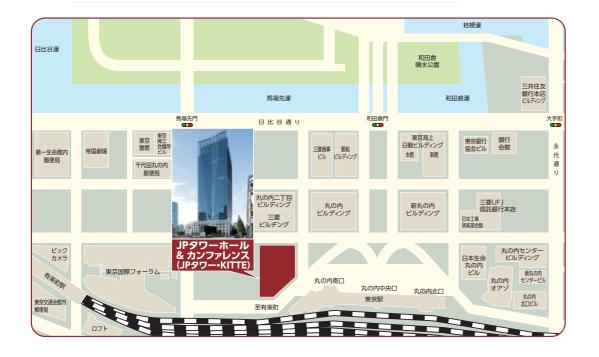
<場 所> 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

(JPタワー・KITTE 4階)

<電話番号> 東京 03-5222-1800

文通のご案内 丸ノ内南口から 徒歩約1分 東京外口 丸ノ内線 東京駅」 地下道より直結











第92期定時株主総会招集ご通知



[開催情報]

日時

平成26年6月26日(木曜日) 開会 10:00(受付開始 9:00)









オートメーションで、未来を描く会社です。

もっと、もっと、人を中心としたオートメーションへ。

私たちazbilグループがお届けするオートメーションの中心には、常に人がいます。 今よりも、もっと、人に近く寄り添うオートメーションを目指して、 azbilグループは進化し、皆様とともに新たな価値を提供し続けていきます。

azbilグループは 人を中心としたオートメーションで、 人々の「安心、快適、達成感」を 実現するとともに、 地球環境に貢献します。

安心

安心して、健康に 暮らせる、 仕事ができる。

快调

いつでも快適に 過ごせる、 仕事ができる。

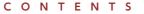
人を中心とした オートメーションが

提供するのは

エネルギーを最適に 管理・運用し、 環境負荷を低減する

達成感

お客さまと 新たな価値を 創造する。



- 3 トップインタビュー
- 9 第92期定時株主総会招集ご通知
- 11 各種ご案内
- 14 株主総会参考書類
- 59 連結計算書類·計算書類
- 79 監查報告
- 83 株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、 お客様の課題解決により貢献できる企業集団を 日指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と 制御の技術を追求し、独自のソリューショ ンをお届けしてまいりました。2012年4 月には、社名を株式会社 山武からアズビ ル株式会社に変更しました。社名変更か ら2年が経過し、おかげさまでたくさんの 方々に親しんでいただけるようになった azbilブランドの下、グローバルで「ビル ディングオートメーション| 「アドバンス オートメーション」「ライフオートメー ション」の3つの事業を推進し、お客様を 中心に、オフィスや生産の現場、生活と いった様々な場面で "azbilグループなら では"の価値提供を目指しています。

昨年、azbilグループは、創業110周年 となる2016年度を最終年度とする新たな 中期経営計画を策定し、さらに2021年度 に向けた長期目標を設定しました。その

目標達成に向けて、「技術・製品を基盤に ソリューション展開で『顧客・社会の長 期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的 な転換による『グローバル展開』」、「体質 強化を継続的に実施できる『学習する企 業体』を目指す」の3つを基本方針として 掲げました。この基本方針の下でグロー バル展開やエネルギーマネジメント、安 心・安全といった市場機会を捉え着実な 成長を目指すとともに、変化の激しい環 境に適応するため事業及び業務構造の変 革を進めております。

azbilグループは、「人を中心としたオー トメーション」の探求を通じ、これから もお客様の現場で、お客様とともに新し い価値を創造し、様々な課題解決に貢献 できる企業集団を目指し、グループ一体 となって邁進してまいります。



23 事業報告

トップインタビュー

2013年度は持続的成長に向けた基盤強化が着実に進みました。 続く2014年度は中期経営計画の折り返し地点であり、 環境変化に柔軟に対応しながら大きな飛躍を目指します。

新中期経営計画の概要と2013年度 の業績について説明してください。

計画を概ね達成し、新中期経営計画の初 年度として順調な滑り出しとなりました。

azbilグループは、創業2世紀日の発展を 胸に社名をアズビルに変更してから10年 後の2021年度を目標年度として、「世界 トップクラスのオートメーション企業」と 評価される存在になることを長期目標とし て掲げています。

グループ理念と長期目標

グループ理念

私たちは、「人を中心としたオートメーション」で、 人々の「**安心、快適、達成感**」を実現するとともに、 地球環境に貢献します。

azbilとして目指す姿



人を中心に据え、人と技術が協創するオートメー ション世界の実現を目標とし、顧客の安全・安心や 企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する 2021年度 世界トップクラスの企業集団となる。

(アズビル: Automation · Zone · Builder)

売上高:3,000億円規模、営業利益:300億円以上、 ROE10%以上

2013年度は、そのマイルストーン(中期 目標)を2016年度として策定した4ヵ年の 新中期経営計画の初年度であり、「人を中心 としたオートメーション」の理念の下、① 技術・製品を基盤にソリューション展開で 「顧客・社会の長期パートナー」へ、②地域 の拡大と質的な転換による「グローバル展 開」、③体質強化を継続的に実施できる「学 習する企業体 | を目指す、を3つの基本方針 として、着実に施策を実行しました。

代表取締役社長 曽 禰 實 純

この基本方針の下、製品・技術・サービ スを活用したazbilグループならではのソ リューションの展開を進め、売上高も順調 に拡大しました。特にグローバル展開の進 捗に伴って海外売上高は前年度から倍増し ました。また、国内の成熟市場でも事業変 革に取り組み受注高が増加しました。この 結果、2013年度の売上高は前年度比9.2% 増の2.484億円となりました。

利益面では、退職給付費用の一時的な増 加や新規連結に伴うのれん僧却費用を計上 しましたが、売上の増加や企業体質強化に

2013年度について



よってそれらを吸収し、営業利益は前年度 比3.7%増の139億円となりました。

2016年度に設定した目標 (売上高2,800 億円、営業利益220億円) に向け、着実な 滑り出しであったと感じています。

> 中期経営計画策定時に比べ、国内の 事業環境が大きく変化していますが、 今後のazbilグループの成長ストー リーをどのように考えていますか。

オリンピック招致などの環境変化に柔軟に 対応し、事業機会を的確に捉えていきます。

2013年5月に新たな中期経営計画を発 表しましたが、その後の国内経済は、 2020年の東京オリンピック・パラリン ピック開催が決定し、デフレ脱却を目指す アベノミクス (安倍晋三内閣の経済政策) を大きく後押しする状況となっています。

オリンピック招致に伴う施設・建物の新 設工事やその波及効果として既存建物の改 修丁事が増加することは、ビルディング オートメーション(BA)事業にとって追 い風となります。需要がピークになるタイ ミングを勘案し、この事業機会を逃さない よう体制を整えます。

しかしながら、少子高齢化が進む国内に おいて、建築市場は、長期的には成熟化し ていくものと見ています。従って、オリン ピック招致などに伴う需要増に的確に対応 できる柔軟な体制を敷きながらも、成熟市 場において安定した需要が見込まれるス トックベースの戦略、すなわち、既存建物 のメンテナンス・更新需要や、現場データ の蓄積と専門知識を活かした高度省エネ制 御といった付加価値の高いソリューション 提案でお客様の長期パートナーとなること

を目指し、収益基 盤を盤石なものと していきます。

アドバンスオー トメーション (AA) 事業の主要なお客 様である製造業に 目を向けますと、 川上の素材産業の 製造拠点拡大への 投資は依然として 海外が中心です。



代表取締役社長 曽禰 寛純

そこで、こうしたお客様の国内拠点に向け ては、既存プラントや設備のライフサイク ルに着目した予防保全など、ソリューショ ン提案による価値提供に軸足を置いた展開 を進めます。また、国内においても、絶え ず技術革新が求められ、高い品質への投資 が活発な電気電子・半導体、自動車、化学 (下流) や安定した内需が見込める食品・ 薬品といった加工組立産業市場(HA/FA* 領域)では今後も需要の拡大が見込めます。 こうした分野では、新たなお客様との長期 パートナー化を広げるチャンスであると考 えています。

※HA (ハイブリッドオートメーション)、FA (ファク トリーオートメーション)

(3) 注目する成長事業領域での事業の進 捗・成果はどのようになっていますか。

azbilならではのソリューション提案によ り着実に受注を伸ばしました。

azbilグループは、技術・製品を基盤に ソリューション展開で「顧客・社会の長期 パートナー を目指す基本方針の下、3つ の成長事業領域を定めています。



成長に向けた3つの事業領域

これら成長事業領域での各事業の成果と しては、BA事業において、エネルギー計 測からデータに基づく対策施工、継続的な 省エネ効果測定サービスを一貫して提供で きる事業インフラの強化、体制整備が進み、 省エネ提案による既存建物の改修分野での 受注が伸長しました。AA事業では、サー ビス主体の高付加価値エンジニアリング・ サービスが拡大したほか、品揃え、計装提 案からメンテナンスサービスまでの総合力 で加丁組立産業市場(HA/FA領域)にお ける事業開拓が進展しました。ライフオー トメーション(LA)事業では、体制整備 を進め、レギュレータ、高圧ガバナ等、エ ネルギー供給ラインに沿った新たなソ リューション事業や住宅用全館空調向け新 製品の受注が拡大し、高齢者向け定期巡 回・随時サービス事業がスタートしました。 24 海外売上が急拡大しましたが、グローバル展開の状況について説明してください。

これまでの取組みの成果も着実に顕在化 していることに加えて、アズビルテルス ターの新規連結が大きく寄与しました。

2013年度の海外売上高は前年度比倍増の461億円となりました。中期経営計画の目標としている海外売上高比率20%が大きく視野に入ってきました。為替の影響もありましたが、「グローバル展開」として、「地域の拡大」と「質的な転換」の両面で体制強化を図ってきたことの成果に加え、アズビルテルスター有限会社及びその子会社を新規連結したことが主な要因です。

「地域の拡大」については、現地法人を設立し、地域の産業、顧客の特性に合わせて、開発、生産、販売、エンジニアリング、サービス網等の機能を付加し、強化するという取組みを続けてまいりました。

「質的な転換」では、日系企業への販売 や、機器販売中心の事業から、ローカル (現地)企業への販売、ソリューション提 案へと事業内容の転換を進めてきています。

こうした地域拡大と質的転換への取組みの結果、BA事業では、中国やその他アジア地域において現地のランドマーク案件(国際空港、ショッピングモール、大学などの大型施設)の受注が増加しました。今後、これら実績を基とする他ランドマーク案件の獲得が進み、サービスを含めたライフサイクルでの事業展開が期待できます。

AA事業では、アジア・中東地域を中心にメンテナンスセンタ等の体制整備を進め、機器の選定・設置から運用、保守までライフサイクルで継続的なソリューションが求

められるコントロールバルブの事業において、他社バルブのメンテナンスも含めたソリューション型の事業展開が進みました。また、米国・欧州においては、現地における設計開発機能を強化してまいりましたが、半導体装置メーカ向けの計装ソリューション提案が採用され、大きく増収しました。

さらに、LA事業においては、アズビルテルスターを傘下に、ライフサイエンスエンジニアリング(LSE)という新たな分野に向けた事業の質的転換を果たすとともに、欧州全体・中南米への地域拡大を実現しました。

「学習する企業体」として、日本を含め グローバルにソリューション展開 するための基盤整備の取組み状況に ついて教えてください。

開発・生産体制の最適化と、国内外で成 長を支える人材の育成を進めています。

「学習する企業体」とは、自律的に企業体質強化(事業構造・業務構造の変革)を推進できるようにするための取組みであり、「グローバル生産・開発の構造改革」「エンジニアリング、サービス事業の構造改革」「人材リソース改革」の3つの改革を軸に推進しています。

既に申し上げた国内の環境変化への柔軟な対応と同時に、新しい開拓地である海外展開をどのようにしてスピーディかつ効率的に進めていくかは、「学習する企業体」の重要課題です。国内成熟市場では、経済対策等の効果を受けながらも一定方向ではない山あり谷ありの変化が予想され、経営資源をいかに効率的に配分するかが重要な

経営判断となってきます。また、海外では グローバル展開を加速するための人事制度 の整備やリーダーの育成が急務となってい ます。

INTERVIEW with the PRESIDENT

そうした中、「グローバル生産・開発の 構造改革」については、グローバルで最適 な生産体制の再編を進めており、日本、中 国に加えて、2013年2月にはアズビルプ ロダクションタイランド株式会社を設立し、 3極体制での生産を開始いたしました。併 せて、地域特性に合わせた現地顧客ニーズ への対応として、中東地域の顧客に向けた バルブ等を生産、メンテナンスするための 工場を建設いたしました。開発面において も大きな進展がありました。従来から先進 装置メーカのお客様に密着して製品の開 発・カスタマイズを行う開発セクションを 欧州、米国、アジア及び日本に配置し、国 内開発拠点との連携体制を敷いてきました が、これに加えて、基礎技術力の強化や先 端技術の製品への応用を目的としたアズビ ル北米R&D株式会社を2014年2月に設立 しました。

「エンジニアリング、サービス事業の構造改革」としては、国内の豊富な実績によって蓄積したデーターベースとお客様の建物とを直結したネットワークによって、国内はもとより海外においても高度なリモートメンテナンスを提供するサービスインフラの整備を進めました。

そして、「人材リソース改革」については、2012年に設立した「アズビル・アカデミー」において、新たな成長領域に向けた人材の最適配置と必要な職種転換教育、グローバル人材やソリューション型人材の育成、現地人材のスキルアップ、

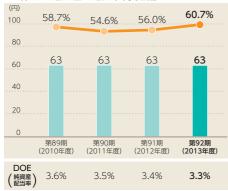
事業拡大に必要な各種資格取得教育などに取り組んできており、着実に人材リソースの最適配置とスキルアップ等の強化が進んでいます。

高水準の配当を維持していますが、 株主様への利益還元と財務政策に対 する考え方を説明してください。

引き続き健全な財務体質を維持し、株主 の皆様へ積極的な還元策を継続する方針 です。

azbilグループは、持続的成長及び企業価値向上を目指し、健全な財務政策と株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けています。株主の皆様への利益還元につきましては、ROE(自己資本当期純利益率)等も勘案しながら、DOE(純資産配当率)の水準を目安として、安定した配当を維持していくことを基本方針としています。2013年度もこうした考えに従って、1株当たり63円(配当性向60.7%)とし、積極的な利益還元を実施させていただきました。





財務政策につきましては、M&Aを含む 将来の成長投資に加え、不測の事態でも 「顧客・社会の長期パートナー」として事業 を継続し、供給責任を果たせる健全な財務 基盤を維持することを基本に、総合的な企業 価値向上策を進めていきたいと考えています。

| azbilグループの「CSR経営」の考え | 方を説明してください。

「人を中心とした」の観点から、これまで以上にCSRを経営の軸に据えた事業運営を積極化していきます。

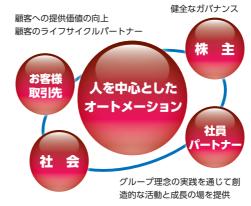
azbilグループは、企業理念である「人を中心としたオートメーション」を事業活動の基盤として、社会に貢献するCSR経営を実践しています。持続的社会の実現において、地球環境保全・省エネ、安心・安全というニーズが強まる中、オートメーション技術の活用余地はますます大きくなると考えています。

azbilグループは、ガバナンスやコンプ ライアンスなど企業存立の条件と言える 「基本的CSR」と、事業の強みを活かして 社会に貢献する「積極的CSR」の両面から CSRを捉えています。「基本的CSR」につ いても中期経営計画で目標設定し、常にレ ベルアップを目指しています。2014年度 は、社外取締役を3名選任し、中立的な社 外の目線を強めるとともに、経営の公正性、 透明性の一層高いガバナンス体制の構築に 注力し、企業価値の向上に努めています。 また、「積極的CSRI の典型的な取組みと して、azbilグループの製品・サービス・ ソリューションの提供、いわば本業を通し て、お客様の現場でCO2排出量の削減に大 きく貢献しています。

azbilグループのCSR経営

全てのステークホルダーに向けての 「人を中心とした」azbilグループの展開

株主重視の経営と



雇用など地域社会の一員としての貢献 グローバルに環境や安全などの本業を通じての貢献

- ■自らの活動とともに本業を通じて顧客 のCO2削減・省資源をお手伝いすると ともに、地球環境保全にも貢献
- ■リスク管理の行き届いた経営と高いコンプライアンス風土の育成
- ■内部統制、会計等の国内外グループ会 社のガバナンス強化
- ■健全な財務基盤とコーポレートガバナ ンスの確立

azbilグループは、株主の皆様はもちろん、お客様、社員、社会など様々なステークホルダーに対する責任を認識し、より良い関係づくりに積極的に取組んでいます。azbilグループがより一層グローバルに事業を展開していくうえでは、CSRを経営の軸に据えた事業運営がこれまで以上に重要になってくると考えています。

中期経営計画の折り返しである2014 年度を迎えた社長の想いを聞かせて ください。

2013年度の成果を土台として、大きな飛躍の年度にしたいと考えています。

2014年度は、「新たな次元での価値提供をグローバルで実現する」というテーマで取り組んでいる現中期経営計画の折り返し地点となります。既にご説明させていただいた通り、海外売上高比率20%水準が視野に入り、BA事業、AA事業における事業変革が着実に進みました。LA事業においても、体制整備を進めており、ライフサイエンスエンジニアリング(LSE)分野を加えて事業規模的にも第3の柱としての基盤が整ってきました。

2014年度の業績目標としては、連結売上高2,600億円(4.7%増)、連結営業利益は155億円(11.5%増)を見込んでいます。当年度は、業績面での着実な伸長に加えて、事業変革と体質強化の面で、株主の皆様はもちろん、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に応える中期経営計画、その先の長期目標に向かっての大きな飛躍の年度にしたいと考えています。



証券コード 6845 平成26年6月4日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

代表取締役社長 曽禰 寛純

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席く ださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法(インターネット等) によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討 いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、11頁をご確認くださいますようお願 い申し上げます。

敬具

平成26年6月26日(木曜日)午前10時

В

所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項 1. 第92期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業 報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第92期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

L) F

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出く ださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合に は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

当社ウェブサイト

http://www.azbil.com/jp/ir/

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行 使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付へご提出くだ さい。

また、本招集ご通知をご持参くださいます ようお願い申し上げます。

議決権行使書を郵送する場合



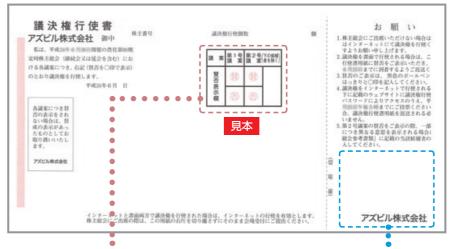
各議案の賛否を表示の上、平成26年6月25 日(水曜日)までに到着するようご返送く ださい。議決権行使書のご記入方法につい ては、右記をご参照ください。

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (http://www.it-soukai.com/) にアクセ スしていただき、同封の議決権行使書用紙 に表示された「議決権行使コード」及び 「パスワード」をご利用の上、画面の案内に 従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ■"賛"に○印

否認する場合 ➡"否"に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ■ "賛"に○印

全員否認する場合 ■"否"に○印

一部の候補者を否認する場合 📦 "替"に〇印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、"賛"の表示があったものとしてお取扱いいたします。

■インターネットによる議決権行使のご案内 ■ 議決権行使期限: 平成26年6月25日 (水) 午後5時

インターネットによる議決権行使に必要となる 議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネットによる議決権行使をご利用するにあたって

1. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。

2. 次頁の「ご注意」等をあらかじめご確認の上、次のような要領で議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトにアクセ スしていただき、本書同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードによっ てログインしていただき、画面の案内に従ってご行使ください。なお、初回ログインの際にパ スワードを変更いただきます。

http://www.it-soukai.com/

議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

http://www.it-soukai.com/

上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトにアクセス

STEP2



「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入 力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- ●パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えすることができません。
- ●パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ●議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

ご了承いただく事項

- ●書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行 使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- ●インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお 取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

●議決権行使の方法として、「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

お問い合わせ先について

●インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法などがご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

■第1号議案 剰余金の処分の件

株主総会参考書類

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第92期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円50銭 総額2,326,366,571円 なお、平成25年12月に中間配当金として1株につき31円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき63円となります。

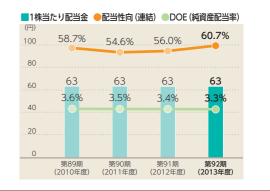
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

ご参考

株主還元の考え方

株主還元につきましては、上記の第 1号議案に記載のとおり、高い水準の 安定した配当を維持していき、株主重 視の経営方針を買いていきます。



■第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、 取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、そのうち社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

| 候補者番号 | 氏 名 | 当社における地位・担当 |
|-------|-----------------------------|--|
| 1 | が野木 聖二 | 代表取締役会長兼執行役員会長 (azbilグループ(aG)全般総括担当) |
| 2 | き 禰 寛 純 | 代表取締役社長兼執行役員社長 (CEO、aG全般統括、グループ監査部、経営企画部担当) |
| 3 | ささき ただ ゆき 佐々木 忠 恭 | 取締役兼執行役員専務 (社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、グルー プ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当) |
| 4 | ふ ね けい いち 不 破 慶 一 | 取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー 担当) |
| 5 | 出 時 雅 人 | 取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 (アドバンスオートメーション事業担当) |
| 6 | 北條良光 | 執行役員常務プロダクション 新 任 新 任 |
| 7 | ユージン リー | 取締役 社外 |
| 8 | た なべ かつ ひこ 田 辺 克 彦 | 取締役 社外 |
| 9 | の とう たけし 伊藤 武 | 新任社外 |

候補者番号

お の き せい じ 野木 聖二 (昭和21年8月21日生)



●重要な兼職の状況

_

●略歴、当社における地位、担当

昭和45年 4月 当社入社

平成6年11月 当社工業システム事業部システム開発統括部長

平成8年6月 当社取締役

平成12年6月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーションカンパニー)

代表取締役社長

平成12年 6 月 当社取締役

平成15年 4 月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成16年 6 月 当社代表取締役社長兼執行役員社長

平成24年 4 月 当社代表取締役会長兼執行役員会長(現任)

担当: azbilグループ(aG)全般総括担当

候補者番号

き 禰 寛純

(昭和30年1月16日生)

- ●所有する当社の株式の数 10,000株
- ●重要な兼職の状況

_

●略歴、当社における地位、担当

昭和54年 4月 当社入社

平成8年4月 当社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長

平成10年10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーションカンパニー)移籍

同社マーケティング部長

平成12年6月 同社取締役マーケティング部長

平成15年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長

平成17年 4 月 当社執行役員経営企画部長

平成20年 4 月 当社執行役員常務経営企画部長

平成21年 4 月 当社執行役員常務

平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務

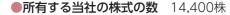
平成24年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)

担当:CEO、aG全般統括、グループ監査部、経営企画部担当



ただゆき

佐々木 忠恭 (昭和23年10月29日生)



●重要な兼職の状況

●略歴、当社における地位、担当

昭和47年 4 月 株式会社富士銀行入行

平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長

平成14年5月 当社入社(理事)

平成15年 4 月 当社執行役員理財部長

平成18年 4 月 当社執行役員常務

平成19年6月 当社取締役兼執行役員常務

平成21年 4 月 当社取締役兼執行役員専務(現任)

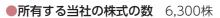
担当: 社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、総務部、

法務知的財産部、秘書室担当

吴補者番号

けいいち

(昭和26年11月27日生)



●重要な兼職の状況

●略歴、当社における地位、担当

昭和49年 4月 当社入社

平成10年10月 山武ビルシステム株式会社(現: 当社ビルシステムカンパニー) 移籍

東京本店セキュリティーシステム部長

平成15年 4 月 当社ビルシステムカンパニー東京本店ビルオートメーション事業本部長

平成16年 4月 当社執行理事ビルシステムカンパニー東京本店ビルオートメーション事業本部長

平成18年 4 月 当社執行役員ビルシステムカンパニー大阪支店長

平成20年 4 月 当社執行役員ビルシステムカンパニー第一営業本部長

平成23年 4 月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー営業本部長兼同カンパニー東京本店長

平成24年 4 月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長

平成24年6月 当社取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

担当:ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当





いわさき まさと

(昭和35年3月26日生)



●重要な兼職の状況

●略歴、当社における地位、担当

昭和57年 4月 当社入社

平成15年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング2部長兼同カンパニー 業務システム部長

平成17年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニーソリューションマーケティング部長

平成22年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長

平成23年 4 月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニーマーケティング部長

平成24年 4 月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成24年6月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長(現任)

担当:アドバンスオートメーション事業担当



※ ほうじょう よしみつ

良光(昭和37年7月17日生)

●所有する当社の株式の数 2,500株

●重要な兼職の状況

●略歴、当社における地位、担当

平成 2 年 8 月 当社入社

平成23年 4 月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長

平成24年 4 月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長 平成25年 4 月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部長

平成26年4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部長(現任)



ユージン リー (昭和16年12月23日生)

- ●所有する当社の株式の数 一株
- ●重要な兼職の状況

●略歴、当社における地位、担当

昭和45年9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授

昭和48年 2 月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド代表取締役社長

昭和57年1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現:シーメンス・ジャパン株式会社)

代表取締役社長

平成2年12月 シーメンス株式会社(現:シーメンス・ジャパン株式会社)取締役副会長

(シーメンスAG駐日代表)

平成19年6月 当社社外取締役(現任)



た なべ かつひこ 田辺 克彦

(昭和17年8月14日生)

- ●所有する当社の株式の数 1,100株
- ●重要な兼職の状況

弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役、 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

●略歴、当社における地位、担当

昭和48年 4月 弁護士登録

昭和54年9月 田辺総合法律事務所開設(現任)

平成7年4月 第一東京弁護士会副会長

平成 9 年 4 月 関東弁護士会連合会副理事長

平成10年 4 月 日本弁護士連合会常務理事

平成12年6月 三和シヤッター工業株式会社(現:三和ホールディングス株式会社)社外監査役

(現任)

平成19年6月 当社社外監査役

平成22年6月 当社社外取締役(現任)

平成22年10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役(現任)



いとう たけし 伊藤

(昭和18年8月19日生)



- ●所有する当社の株式の数 3.000株
- ●重要な兼職の状況

あおぞら証券株式会社顧問

●略歴、当社における地位、担当

昭和44年9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社

昭和58年10月 ファースト・ボストン・コーポレーション (現: クレディ・スイス・グループAG) ディレクター

平成 5 年10月 スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)東京支店マネージ

ング・ディレクター兼東京副支店長 平成10年10月 UBS投信投資顧問株式会社(現: UBSグローバル・アセット・マネジメント株式 会社) 代表取締役社長

平成22年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社(現:あおぞら証券株式会社) 最高顧問

平成24年2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者

平成25年6月 同社顧問(現任)

- - 2. ※印は、新仟候補者であります。
 - 3. 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載してお
 - 4. ユージン リー、田辺克彦、伊藤武の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外 取締役候補者であります。
 - - ① ユージン リー氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映してい

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ります。
- 5. 社外取締役候補者の選任理由について
- ただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層 の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は 同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- ② 田辺克彦氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- ③ 伊藤武氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
- 6. 会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について

田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また 経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役として の職務を適切に遂行することができると判断しております。

- 7. 社外取締役候補者が社外取締役又は監査役に就任してからの年数
 - ① ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、7年であります。
 - ② 田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。
- 8. 田辺克彦氏が三和ホールディングス株式会社の社外監査役として在任中の平成20年11月、同社の子会社である三和シヤッター工業株式会社が独占禁止法に違反した疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後三和ホールディングス株式会社も同委員会の調査を受け、平成22年6月に違反の行為があったとして排除措置命令、課徴金納付命令を受けました。(ただし、同社は同年同月に一部を除き事実に反するとして審判請求をし、現在係争中です。)同氏は、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりますが、当該事案発生後は、実態調査及び再発防止に向けて更なる内部統制体制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行いました。
- 9. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏及び田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、ユージン リー氏及び田辺克彦氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

また、社外取締役候補者である伊藤武氏につきましても、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済 政策や日銀の金融緩和策を背景として期初より緩やか な回復基調で推移いたしました。円安等により輸出関 連企業をはじめとする各企業で業績が回復し、設備投 資や個人消費にも持ち直しの動きがみられました。海 外経済におきましても、中国等の新興国で成長に鈍化 がみられますが、米国経済が緩やかに回復し、欧州経 済においても改善傾向がみられ、全体として回復基調 が継続いたしました。

azbilグループを取巻く事業環境におきましても、回復の動きが着実なものとなってまいりましたが、市場により跛行性のある状況も継続いたしました。

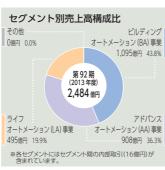
azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念の下、現中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針、すなわち「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」を掲げ、3つの成長事業領域(次世代ソリューション、エネルギーマネジメント、安心・安全)を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションを展開しております。当連結会計年度におきましても、企業体質の強化を進めたことに加えて、国内外において新しい事業領域の開拓等を進めました。

この結果、当連結会計年度における受注高は、新たなソリューション展開として「ライフサイエンスエンジニアリング(LSE)事業**|を立ち上げ、アズビ

















ルテルスター有限会社及びその子会社を連結したライフオートメーション(LA)事業で大きく増加したことに加え、ビルディングオートメーション(BA)事業及びアドバンスオートメーション(AA)事業でも伸長し、全体として前連結会計年度比9.2%増加の2,524億3千5百万円となりました。売上高につきましても、同様にLA事業を中心に、3つの事業すべてで増加し、全体として前連結会計年度比9.2%増加の2,484億1千6百万円となりました。

なお、海外売上高につきましては、LA事業に欧州、中南米、アジア地域に展開するLSE事業が加わり大きく伸長したほか、為替による影響も含め従来地域・市場においても増収となったことにより倍増いたしました。これにより、海外売上高比率も、前連結会計年度における10.1%から当連結会計年度は18.6%となりました。

損益面につきましては、退職給付費用が一時的に増加したことに加えて、複数の企業を連結したことによりのれん償却費用が増加いたしましたが、各事業で増収となり、体質強化に伴う収益性改善も着実に進捗したことから、営業利益は、前連結会計年度比3.7%増の139億3百万円となりました。経常利益は、為替差益計上等により前連結会計年度比0.2%増の145億9千9百万円となり、当期純利益は、税制改正による繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加等により前連結会計年度比7.7%減の76億6千9百万円となりました。

※平成25年1月、製薬工場、研究所、病院向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売を行っているTelstar, S.A. (現商号:アズビルテルスター有限会社、所在地:スペイン)に資本参加し、子会社化いたしました。これにより、人の健康に貢献する市場に向け、「オートメーション技術に着想を得た、次世代の製造装置と環境システムの統合ソリューション」を提供する「LSE事業」を新たに立ち上げ、展開を開始いたしました。

(2) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

— azbilグループの事業 — 3つの事業を通じて安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献します。

azbil グループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人 を中心としたオートメーション を追求し、建物市場でビルディングオートメー ション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフライン、

● 食品/包装

● ガス事業者

事業管理者

健康保険組合

商業ビル・マンションの

● 住宅メーカ、戸建住宅

● 高齢者、介護者、白治体、

● 製薬工場、研究所、病院

建物・工場・プラント市場で永年 │● 自治体水道局、工場、

培った計測・制御・計量の技術と、

心のこもった人の手による行き届い

たサービスを、ガス・水道などのラ

イフライン、住宅用全館空調システ

ム、介護・健康支援、製薬、医療、

ライフサイエンス研究分野等に展開

しています。

● ルブリケータ等

● 各種ガスメータ ● 安全保安機器

● 供給機器

流量計

● システム機器

各種水道メータ

● 健康福祉サービス

● 介護サービス

● 保険代理業

● 住宅用全館空調システム

研究所・病院向け設備・装置

など ● 医薬品製造プラント向け装置及びサービス等

ライフサイエンス研究や健康等の生活に密着した市場においてライフオートメー ション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

セグメント 事業概要 事業対象 主要製品 ⇒ 各事業の経過及びその成果は、27ページ以降をご参照ください。 ● オフィスビル ● ビルディングオートメーションシステム ビルディングオートメーションシス ●工場 ユーザーズオペレーション機器 テム、セキュリティシステムからアプ ● 研究所 ●コントローラ リケーションソフト、コントローラ、 ● クリーンルーム ● センサ BA バルブ、センサまでのフルライン ナップを自社にて開発、製造するこ │● 病院 ● バルブ とで高機能、高品質を実現。計装設計 ● データセンター アクチュエータ ビルディング から販売、エンジニアリング、アフ ● 官公庁建物 ● セキュリティシステム オートメーション事業 ターサービス、省エネソリューション、 ● 学校 ● 予防保全サービス ビルディング CO₂ マネジメント 総合ビル管理サービス 設備の運営管理までを一貫した体制 ● ホテル ● 総合エネルギーマネジメントサービス オートメーションシステム 電動二方弁 ACTIVAL™ システム BOSS-24™ で提供し、独自の環境制御技術で、 ● デパート ● 総合ビル管理サービス 建物を総合的に管理し、最適環 マイコンを内蔵したセンサ、ダ 事業者全体の温室効果ガス排 お客様のビルとBOSSセンターを通信回線で結 快適で効率のよい執務・生産空間を 境と省コストを実現するシステ ンパ、バルブなどの制御端末。 出総量の把握・管理を支援する び、24時間365日遠隔から監視・制御し、ビル ● ショッピングセンター ● 省エネソリューション 創造、環境負荷低減に貢献します。 ム。用途や規模に合わせた自在 今まで不可能だった制御現場特 インターネットサービス。 の総合管理・保全業務を代行するサービス。 ● 空港 など データセンター向け環境ソリューション等 なシステム構築が可能。 有の情報を収集。 ■ 石油化学・化学 ● 監視制御システム ● ソリューションパッケージ 上・下水道 素材産業や加工・組立産業の課題解 ● フィールド機器 ● 石油精製 決に向け、装置や設備の最適運用を ● バルブ ● 電力・ガス アクチュエータ AAライフサイクルで支援する製品やソ ● 調節計 リューション、計装・エンジニアリン ● センサ アドバンス グ、保守サービスを提供。生産に関わ ● スイッチ る人々との協働を通じ、先進的な計 ● 半導体/半導体製造装置 ● 燃焼安全制御機器 オートメーション事業 測制御技術を発展させ、安全で人の ● 電機/電子部品 ● 設備診断機器 監視制御システム 電力需給最適化支援 総合サービスオペレーション・ 能力を発揮できる生産現場の実現を ● 丁作機械 ● 保守サービス 大規模システムから現場の運転 生産現場で稼働する装置や設 ENEOPT™pers 目指すとともに、お客様の新たな価 ■ T場省エネソリューション 気象データや生産計画を反映し、 工場・プラントが安全に操業できるよう、様々 ● 自動車 監視システムまで、生産設備の 備などを堂に最適制御する調節 ● デュアルバルブ 値を創造します。 ● 薬品 ● レギュレータ

規模・状況に応じたオープンか つ信頼性の高いシステム。

計。多彩な用途に対応するライ

ンナップを展開

電力需要予測を行い、電力使用 量削減に向けた活動を支援する ソリューションパッケージ。



プログラム ISOP™ な保守業務をお客様に代わって迅速・確実に提

供するプログラム。

都市ガス・LPガス用 メータ・機器 ガスメータのほか、ガス警報

器、ガス自動遮断弁など安全 保安機器、レギュレータなど



緊急通報サービス「ナースホン-あ 住宅用全館空調システム んしんペンダント™I 24時間・365日、医療系専門ス

タッフがコミュニケーションと技 術で健康を支援し、安心を提供す るモバイル型緊急通報サービス。 スダストを除去。



「きくばり™」

一年を通じて家中どこでも快適 な温度環境を実現。電子式エア クリーナにより花粉などのハウ



ライフサイエンスエンジニアリング事業 医薬品市場を主軸に、より安全な製造現場環 境と高い生産性を実現する、新しいソリュー ションを提供。

25

LA

ライフ

その他

オートメーション事業

BA

ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネを独自の環境制御技術で実現。 快適で効率のよい執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。





※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

国内市場では僅かに減収となりましたが、海外市場で売上が増加したことにより、BA事業全体として増収となりました。

国内市場におきましては、納入実績の蓄積を基にサービス分野の売上が引続き 着実に推移したことに加え、節電・省エネを目的に、エネルギーマネジメントに 対する投資が拡大し、長年におよぶ現場でのデータ蓄積と施工力を強みとした提 案活動により、既設建物の分野で増収となりました。一方、新設建物の分野では 大型再開発案件の売上の計上時期の谷間にあたり減収となったため、国内全体で は若干の減収となりました。

海外市場におきましては、ローカル案件の開拓に注力しております。これにより、シンガポール、ベトナム、台湾等で増収となったほか、前連結会計年度の途中から連結した施工・エンジニアリング会社が当連結会計年度では通期で業績に寄与したことから中国での売上が拡大いたしました。

この結果、BA事業の当連結会計年度の売上高は、1,095億6千6百万円と前連結会計年度に比べて2.0%の増加となりました。セグメント利益(営業利益)は、退職給付費用の一時的な増加等や海外連結子会社ののれん償却費用の増加を含む損益への影響等がありましたが、施工でのコスト改善やジョブ管理の強化により収益性が改善し、既設建物、サービスの分野での売上が増加したことにより、105億9千3百万円と前連結会計年度に比べて4.3%の増加となりました。

CASE STUDY

內 入 事 例

さんちか(神戸地下街株式会社)様

エネルギー消費状況をスマートフォンで 見える化、テナントの環境を変えずに デマンド値を維持

1965年に神戸・三宮にオープンした「さんちか」様は、阪神地区で最も歴史の古い大型地下街です。2011年3月に発生した東日本大震災に起因する節電要請に対応し、中央監視システム更新の際に、デマンド監視をリアルタイムに行える「見える化」の仕組みを新たに導入することを検討しました。そして採用したのがアズビル㈱の建物管理システムsavic-

net™FXとSaaS/ASP型見える化/省エネ /省CO2アプリケーションWeb-Infilex™ です。2013年の夏は猛暑となりましたが、 Web-Infilexの導入で自席やスマートフォ ンでもデマンド値などの運用状況が閲覧 でき、社内外、夜間や休日を問わず、随 時電力の使用状況を把握することで節電 対策に大いに役立ちました。





アズビル(株) ビルシステムカンパニー 関西支社営業2部1グループ

青木 健太

神戸地下街株式会社様の省エネルギーへの意識は高く、見える化、エネルギーデータの蓄積・管理の重要性をご理解いただき、中央監視装置のBEMS*化を実施していただきました。休館日がほとんどなく、作業はすべて深夜となりましたが、施設の営業に支障を与えず竣工を迎えました。改修後もお客様がBEMSを活用してくださることに大きな達成感を感じました。

*BEMS (Building Energy Management System): ビル、工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネルギー監視・制御を 自動化・見える化し、建物全体のエネルギーを最小化するためのシステム。

アドバンスオートメーション事業

工場やプラントなどにおいて、先進的な計測制御技術を発展させ、 安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。 お客様との協働を通じ、お客様の新たな価値を創造します。

国内市場では僅かに減収となりましたが、海外市場で売上が増加したことによ り、AA事業全体として増収となりました。

国内市場におきましては、工業炉をはじめとした装置メーカの需要が回復に転 じました。加えて、食品・薬品・自動車等の市場に向けた新製品の投入やソ リューション提案による事業開拓に取組んだ結果、装置メーカ向け各種制御機器 の売上が増加いたしました。一方、LNG等の各種エネルギー市場やプラントの安定 操業に向けた投資・更新需要は底堅かったものの、これまで堅調であった高機能 素材をはじめとした化学市場等において新規の設備投資が減少したことにより各 **種プラント向けの現場型計器やコントロールバルブ、システム製品の売上が減少** し、国内全体で微減となりました。

海外市場におきましては、欧米や中国、韓国等において装置メーカ向け制御機 器の売上が拡大いたしました。また、北米の流量計の開発・販売会社の新規連結 に加えて、アジア各地域で各種プラント向け現場型計器やコントロールバルブの 売上が堅調に推移し、海外全体として増収となりました。

この結果、AA事業の当連結会計年度の売上高は、908億2千6百万円と前連結 会計年度に比べて3.6%の増加となりました。セグメント利益(営業利益)は、退 職給付費用の一時的な増加等や連結子会社ののれん償却費用の増加がありました。 が、増収及び原価率改善の取組みにより、39億6千6百万円と前連結会計年度に比 べて8.8%の増加となりました。





※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

※第91期より、従来「その他」に含めておりました事業の一部を「AA事業」の区分に変更しております。 第90期については前年同期の数字を変更後のセグメント区分に組み替えて表記しておりますが、第89 期以前については組み替えておりません。

CASE STUDY

納入事例

関東グリコ株式会社様

食品トレーサビリティ、入退室管理の強化で さらなる牛産品質・安全の向上を目指す

関東グリコ株式会社様は、巨大消費地で ある首都圏近郊に生産拠点を置き、同社の 主力製品であるポッキーやプリッツを製造 しています。東関東で展開していた3つの 拠点を再編、統合し新たに設立された関東 グリコ様では、品質保証に関わるフードディ 退室管理システム (建物管理システム savic-net™FXセキュリティ)、食品トレー がらの省エネ施策立案が可能となりました。

サビリティ(食品工場向けMESスーパー管 理食™)を導入しました。これにより製造 現場への入場者を管理し、生産過程では、 原材料のラベルをバーコードで読み取るこ とで誤投入などの防止を実現しています。 また、各生産工程でのエネルギー管理もア フェンスのシステムとしてアズビル㈱の入 ズビル製品で行い、それらのデータを分析 することで現場の生産プロセスを踏まえな



木村 知史

アズビルの食品トレーサビリティシステムとエネルギー管理システム は、江崎グリコグループ様で標準採用していただき、各工場に展開して いただいています。スーパー管理食については関東グリコ様の北本ファ クトリーで9工場目、エネルギー管理システムは3工場目の導入となり ました。食品トレーサビリティについては、原料の搬入時に本来の品種 とは異なるものが混入していたものをバーコードの読み取りで発見し、 事故を未然に防止することができたとご評価をいただきました。

ライフオートメーション事業

建物・工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御・計量の技術や サービスを、ガス水道などのライフライン、住宅用全館空調、介護・健康支援、 ライフサイエンス研究、製薬・医療分野などに展開、「人々のいきいきとした暮 らし」に貢献します。

ガス・水道メータの分野におきましては、エネルギー供給ラインでのソリュー ション展開等に取組んでおりますが、主に需要サイクルの影響によるガスメータ の減収により、売上が減少いたしました。しかしながら、水道メータにおける採 算性の改善及び市場深耕に向けた取組み等により、収益は改善いたしました。

健康福祉・介護の分野におきましては、高齢化の進展に伴い市場は拡大してお りますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により、厳しい事業環境が 続いております。これに対処するため、営業拠点の拡大、新しい総合サービスの 展開等の施策に取組み、売上は増加いたしました。

住宅用全館空調システムの分野におきましては、引続き営業・開発体制の強化 に取組み、住宅メーカと個人施主双方に向けた積極的な営業施策を展開した結果、 売上が大きく伸長いたしました。

ライフサイエンスエンジニアリングの分野におきましては、対象とする海外の 製薬市場が堅調に推移しており、こうした市場に向けて各種装置等を提供するア ズビルテルスター有限会社及びその子会社の連結により売上は大きく増加いたし ました。

この結果、LA事業の当連結会計年度の売上高は、495億9千7百万円と前連結 会計年度に比べて45.9%の増加となりました。損益面では、ガス・水道メータの 分野で収益性が改善いたしましたが、LA事業全体では、事業基盤強化・拡大の ための体制整備費用やのれん償却費用の増加を含む連結の影響により、セグメン ト損失(営業損失)は6億7千1百万円(前連結会計年度は3億9千9百万円のセグ メント損失(営業損失))となりました。





※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

「ヒートショック」の 発生実態調査に協力しました

急激な環境温度変化による心筋梗塞、 不整脈などの健康被害として、冬の寒い 数が少ない上位4道府県の冬季の住宅内温 時季の入浴やトイレなどで高齢者に起こ りやすい「ヒートショック」。この発生状 ていたことから、同センターでも研究の 況についての調査を東京都健康長寿医療 センター研究所に協力し、共同で実施し 心臓機能停止の発生には外気温の低下が ました。

因で亡くなられた方の総数は全国推計で あると推測しています。 17.000人となり、また県別の状況も明ら

かになりました。調査では、対象死亡者 度が寒冷地・温暖地の区別なく20度を超え 意義として、高齢者に多発する入浴時の 関わっているが、住宅の温熱環境を適度 調査によると、「ヒートショック」が原 に保つことによって減らすことが可能で





ホームコンフォート本部

黒田 武

当社の戸建て住宅用全館空調システム「きくばり™」は、1台の空 調機で家中を冷暖房、換気するため、居室はもちろん脱衣所なども温 度差が少なく快適で、ヒートショックのリスクを低減できます。今回 の調査結果を受け、4月11日に関西にて調査結果と予防についての勉 強会を行いました。当社は今後も「きくばり」の一層の普及・浸透と ともに健康リスクに関する情報提供を行ってまいります。

海外での事業展開

日本で蓄積した経験や技術・ノウハウを活かし、BA、AA、LAの3事業 を展開しています。

地域ごとに異なるお客様の課題やニーズに応じて最適なソリューションを 提供します。

461 第89期 第90期 第91期 **第92期** (2010年度) (2011年度) (2011年度) (2013年度)

■海外売上高 (無円)

※海外売上高は、各セグメントの内数を合計したものです。 現地法人と直接輸出の売上の集計であり、間接輸出は含んでおりません。

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調が続く一方 で、中国をはじめとする新興国市場の成長が鈍化するなど、依然として不透明な状 況で推移いたしました。このような中、新中期経営計画に基づき、「海外事業における 地域の拡大 を推進するとともに、ソリューションビジネスへの質的な転換を図るた め、現地のニーズに応じた製品・サービス事業へと事業を発展させることを目指し、 開発・牛産からエンジニアリング、サービスまでを提供するライフサイクルコンセプ トでの事業展開を進めてまいりました。

BA事業においては、環境・省エネ需要の拡大を捉え、特に東南アジアにおいて、 省エネソリューションやリモートメンテナンスサービスによる非円系ローカル建物市 場の開拓を進めることにより、円安効果もプラス要因となり、売上高が増加いたしま した。

AA事業においては、円安効果に加えて、欧米における装置メーカの需要回復の ほか、新興国での高度制御に対する需要増加や、アジアの主要拠点を中心に展開し ているソリューション型バルブメンテナンス事業の拡大を進めることにより、増収と なりました。

LA事業においては、製薬、病院、研究所向けの製造装置、環境装置などの開 発・製造・販売を行っているアズビルテルスター有限会社を中心として、欧州をはじ め南米、中国、アジア地域での事業を展開いたしました。

この他、現地のお客様の抱える課題や要求される仕様の多様化に迅速に対応する ため、平成25年2月に設立いたしましたアズビルプロダクションタイランド株式会社 において生産を開始いたしましたが、同年1月設立のアズビルサウジアラビア有限会 社におきましてもT場建設を進めており、グローバルで最適な生産・調達・ロジス ティック体制を整えております。またグローバルでの商品力強化、技術開発力強 化に向けて、北米にアズビル北米R&D株式会社を設立いたしました。

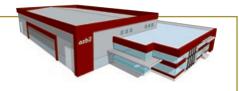
この結果、中国・アジア・北米・欧州地域におけるBA/AA/LA事業の伸長に より、海外売上高は101.0%増の461億3千5百万円となりました。

サウジアラビア工場、 今夏稼働予定

azbilグループの現地法人アズビルサウング及び関連サービスを行っています。 ジアラビア有限会社は、今夏、同社本社 敷地内に工場が竣工いたします。

の東部州にあるDamman第二工業団地に 本社を構え、azbilグループのプロセス 計画です。 オートメーション製品、ファクトリーオー トメーション製品の販売、エンジニアリ

既に現地では、メンテナンス・サービ ス事業を行っておりますが、工場竣工後は、 アズビルサウジアラビアは、2013年 大口径調節弁の組立てをスタートさせ、 1月にazbilグループ初の中東の現地法人 現地企業へ事業展開してまいります。将 として設立されました。サウジアラビア 来的にはライフサイクルを通じてのトー タルソリューション提供へと拡充を図る





倉澤 徹也

アズビルサウジアラビアは、現地企業への製品・サービスの提供に 加え、設立当初からサウジアラビア政府及び顧客より大きく期待され ている人材教育への貢献策としてのトレーニングセンター機能の充実 により、現地のプラント計装メンテナンス技術向上に寄与していくこ とを使命としています。工場の稼働を契機に、生産拠点としての機能 強化を図り、中東でのazbilグループのプレゼンスを高めてまいります。

その他

その他の当連結会計年度における売上高は6千6百万円(前連結会計年度は7千3百万円) となり、セグメント利益(営業利益)は1千7百万円(前連結会計年度は9百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

セグメント別受注・売上高

(単位:百万円)

| | | | 受注高 | | | 売上高 | , |
|---------------------------------------|----|------------|-----------------------|------|------------|-----------------------|------|
| セグメント別 | | 第91期 | 第92期 | 増減率 | 第91期 | 第92期 | 増減率 |
| | (| (平成25年3月期) | 当連結会計年度 (平成26年3月期) | (%) | (平成25年3月期) | 当連結会計年度 (平成26年3月期) | (%) |
| ビルディングオ [.] メ ー ショ ン ヨ | | 105,726 | 108,432 | 2.6 | 107,426 | 109,566 | 2.0 |
| アドバンスオ - メ ー ショ ン ヨ | | 86,663 | 93,105 | 7.4 | 87,676 | 90,826 | 3.6 |
| ラ イ フ オ ー メ ー ショ ン ヨ | | 40,118 | 52,628 | 31.2 | 33,994 | 49,597 | 45.9 |
| 報告セグメン | ト計 | 232,508 | 254,165 | 9.3 | 229,097 | 249,990 | 9.1 |
| そ の | 他 | 72 | 66 | △8.2 | 73 | 66 | △9.0 |
| 消 | 去 | (1,437) | (1,797) | _ | (1,586) | (1,640) | _ |
| ····································· | 結 | 231,143 | 252,435 | 9.2 | 227,584 | 248,416 | 9.2 |

(注) ライフオートメーション事業の売上高の増加は、主として、アズビルテルスター有限会社及び同社 の連結子会社を前連結会計年度末において連結の範囲に含め、当連結会計年度より売上高を計上し たことによるものであります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

| | 区分 | | | 第89期 (平成23年3月期) | 第90期 (平成24年3月期) | 第91期 (平成25年3月期) | 第92期 当連結会計年度 (平成26年3月期) |
|----|---------|----|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受 | 注 | 高 | (百万円) | 217,394 | 233,921 | 231,143 | 252,435 |
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 219,216 | 223,499 | 227,584 | 248,416 |
| 営 | 業利 | 益 | (百万円) | 14,896 | 14,348 | 13,410 | 13,903 |
| 経 | 常 利 | 益 | (百万円) | 14,891 | 14,596 | 14,569 | 14,599 |
| 当 | 期純利 | 益 | (百万円) | 7,928 | 8,518 | 8,308 | 7,669 |
| 1株 | 当たり当期純和 | 引益 | (円) | 107.35 | 115.35 | 112.50 | 103.85 |
| 総 | 資 産 | 額 | (百万円) | 217,501 | 223,476 | 243,418 | 253,448 |
| 純 | 資 産 | 額 | (百万円) | 131,361 | 135,076 | 141,197 | 144,978 |
| 自 | 己資本比 | 率 | (%) | 59.6 | 59.8 | 57.1 | 56.5 |
| 1株 | 当たり純資産 | E額 | (円) | 1,754.86 | 1,808.48 | 1,882.66 | 1,940.56 |

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化並びに社内利用情報システム構築のため、総額53億2百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(6) 対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、azbilグループとして長期目標を設定し、この目標達成に向け、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて3つの事業軸(BA事業、AA事業、LA事業)において、技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。今後も、以下の施策を重点に、経営資源を有効かつ大胆に配分し、この変革活動の加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

基幹事業であるBA事業及びAA事業は、国内では成熟産業に位置しますが、お客様、提供価値、製品・技術の3要素の視点で事業を変革することで今後も成長が可能であり、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、azbilグループならではの開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を従来の事業枠を超えて展開することで、新しい事業モデルの開発と従来対象とはしていなかった事業領域の開拓に取組んでまいります。エネルギーマネジメントソリューション事業に関わる製品・サービスの総称を「ENEOPT(エネオプト)」に統一し、azbilグループ各社協働で、ビル、工場やプラントにおいて省エネソリューションを積極的に展開していることは、こうした取組みの一つです。また、お客様の企業や生産工場における施設のライフサイクルに合わせた計画的なサービスの提供や、操業支援サービスに加えて、施設への適正な入退出管理、侵入等に備えた外周管理をはじめ、自然災害や事故、サイバー攻撃等、万が一の場合における様々な事業継続に対応するソリューションを、これまで培ってきたノウハウや実績を基に、azbilグループならではの高付加価値サービスとして、BA、AA事業の枠を超えて、azbilグループが協働して、積極的に展開しております。

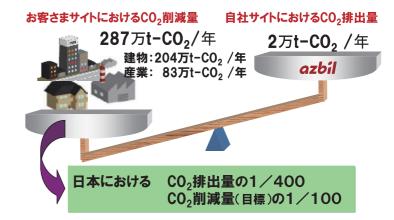
LA事業では、永年培った計測・制御・計量の技術と心のこもった人の手による行き届いたサービスを、BA事業及びAA事業と異なる景気サイクル下にあるガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調システム、介護・健康支援、製薬、医療、ライフサイエンス研究分野等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業を展開してまいります。一般住宅用全館空調システム分野への「きくばり™」の商品力強化、アズビルあんしんケアサポート株式会社によるサービス付き高齢者住宅での介護・緊急通報サービスの提供、定期巡回・随時対応サービス等の開始は、その取組み例です。また、アズビルテルスター有限会社を中心に世界の製薬市場においてライフサイクルエンジニアリング事業をスタートいたしました。

今後の成長が期待できる海外市場においては、さらなる事業基盤の強化の一つとして、事業展開に必要となるグローバル人材の育成を進め、グローバル展開の拡大を目指します。具体的には、従来から取組んできている中国・アジア諸国の市場のみならず、成長著しいその他の新興国での事業拡大にも取組んでまいります。また、現地固有の事業環境を踏まえた、より質の高い事業運営を進めてまいります。アズビルサウジアラビア有限会社において、現在進められているバルブ生産工場の建設は、現地における既設施設・設備を対象としたきめ細やかなメンテナンス・改修や、今後の販売先開拓に向けた営業活動を目的とした、さらなるグローバル展開の取組みの一つです。

地球環境保全、CO2排出量低減等に関しては、azbilグループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギー等の課題解決に貢献し、規制強化等により、国内外において、確実に需要の拡大が期待されるこれらの分野における事業拡大に取組みます。アズビルタイランド株式会社による大型複合ビルへのBEMS*1導入によるESCO事業*2の開始や、国内外における省エネセミナーの開催、環境関連展示会・会議への参加、azbilグループが協賛する湘南国際マラソン運営で発生するCO2に対する自社保有の国内クレジットを使用したカーボンオフセットは、その取組み例です。

- ※ 1 BEMS (Building Energy Management System): ビル、工場、地域冷暖房といったエネルギー設備全体の省エネ監視・制御を自動化・見える化し、建物全体のエネルギーを最小化するためのシステム。
- ※2 ESCO (Energy Service COmpany) 事業: 工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を通じて、そこで得られる効果をサービス事業者が保証する事業。

積極的CSR:本業を通じた社会貢献



商品開発機能を強化するため、全社研究開発組織の再編・リソースの増強を行うことに加えて、グローバルでの開発体制の強化・整備を行い、顧客ニーズに的確に対応した商品の重点的な開発を行い、市場投入の迅速化を図ります。グローバルで活動するお客様の要求に応え、技術革新や市場革新をグローバルな視点で捉え将来の技術開発に取組むため、北米における技術開発現地法人アズビル北米R&D株式会社を設立いたしました。また、生産面においても、グローバルな市場ニーズや景気変動、その他事業リスク等に即応できる、柔軟かつ最適な生産体制のさらなる改善に取組みます。平成25年夏から操業を開始しているタイにおける生産現地法人アズビルプロダクションタイランド株式会社をはじめとした国内外での生産体制の再編成や、中国大連における中国市場向けの気体流量計、電磁流量計の生産開始は、その取組み例です。

グローバル研究開発・生産体制



CSR経営の推進を中期計画の目標に設定し、コンプライアンス(企業倫理・法令遵守)、リスク管理(品質・PL・防災・BCP・情報管理)、人を重視した経営、地球環境への貢献、グループ経営、社会貢献を重点取組領域として、国内はもとより海外の現地法人を含めて、グループをあげて積極的に取組んでおります。特に当連結会計年度は、新しくグループに加わった子会社における適正な財務報告を担保するための体制を含め、内部統制水準のさらなる向上に努めました。さらに、自主的な社会貢献活動として環境に配慮した湘南国際マラソン大会への協賛参加、社員参加型の社会貢献活動団体「azbilみつばち倶楽部」の拡充等の取組みを一段と広げていくとともに、本業を通じた地球環境や社会への貢献として、azbil グループの技術を活用したCO2排出量低減に関わる事業活動を積極的に進めてまいります。

(7) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主な事業内容 |
|------------------------|----------------|-------------|--|
| アズビルトレーディング(株) | 百万円 50 | % 100.00 | FA分野の制御・計測・検査・安全・環境・ データ機器、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウエアの製作並びに技術サービスの提供等 |
| アズビル金門㈱ | 3,157 | 100.00 | 都市ガスメータ、L P ガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売 |
| アズビル機器 (大連) 有 限 公 司 | 千人民元 61,176 | 100.00 | 各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類 等の生産 |
| ア ズ ビ ル ノースアメリカ㈱ | 千米ドル 28,550 | 100.00 | 工業市場向け制御機器製品並びにフィール ド機器の販売、エンジニアリング、メンテ ナンスサービス |
| ア ズ ビ ル テルスター 街 | 千ユーロ 12,121 | 80.00 | 製薬、病院、研究所向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム 関連コンサルティング、エンジニアリング |

- (注) 1. 平成25年4月1日付で、当社の完全子会社であるアズビル ロイヤルコントロールズ㈱を存続会社、アズビル商事㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、アズビルトレーディング㈱に商号変更いたしました。
 - 2. Telstar, S.A.は、平成25年6月17日付で、アズビルテルスター街に商号変更いたしました。

(8) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

| | 本 | 社 | 東京都千代田区丸の | の内二丁目7番3号 | |
|----------------------|------------|----------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| | カン | シ ス テ ム パ ニ ー 支社・支店 | 札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区 | 仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区 | さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区 |
| 当 社 | オート カ ン | バ ン ス メーション パ ニ ー ・ 支 店 | 札幌市東区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区 | 仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北區 | <u>z</u> |
| | 19-9-1 | テクノ | 神奈川県藤沢市 | | |
| | I | 場 | 神奈川県伊勢原市 | 神奈川県高座郡 | 神奈川県秦野市 |
| アズビルトレー ディング(株) | 本 | 社 | 東京都豊島区 | | |
| | 本 | 社 | 東京都豊島区 | | |
| | 支 | 社 | 東京都豊島区 | | |
| アズビル金門㈱ | 支 | 店 | 札幌市東区 静岡市葵区 福岡市博多区 | 仙台市青葉区 大阪府東大阪市 | 群馬県桐生市 広島市東区 |
| アスこル並门(株) | I | 場 | 青森県青森市(ア 和歌山県御坊市(ア 福島県白河市(ア 福島県本宮市(ア 佐賀県唐津市(ア | アズビル金門和歌L ズビル金門白河㈱) ズビル金門白沢㈱) | * |
| | 研 | 究 所 | 埼玉県川越市 | • | |
| アズビル機器 (大連) 有限公司 | 本 | 社 | 中国大連市 | | |
| アズビルノース ア メ リ カ ㈱ | 本 | 社 | 米国アリゾナ州 | • | |
| ア ズ ビ ル テルスター衛 | 本 | 社 | スペイン カタルー | 二ャ州 | |

- (注) 1. 平成25年4月1日付で、当社の完全子会社であるアズビル ロイヤルコントロールズ㈱を存続会社、アズビル商事㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、アズビルトレーディング㈱に商号変更いたしました。
 - 2. アズビル金門㈱の各工場のうち、*印のついた3工場につきましては、それぞれ上記の同社子会社である3社に工場設備等を賃貸しており、各社が運営を行っております。
 - 3. Telstar, S.A.は、平成25年6月17日付で、アズビルテルスター(制に商号変更いたしました。

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| | セグメ | ントの名称 | | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----|-------|-------|------|---------------------------|------------------|
| ビルデ | ィングオ | ートメーシ | ョン事業 | 2,930 [790] ^人 | △95 ^人 |
| アドバ | ンスオー | -トメーシ | ョン事業 | 3,495 [623] | △13 |
| ライフ | 7 オート | ・メーショ | ン事業 | 2,329 [724] | 117 |
| 報告 | セク | ブ メ ン | ト計 | 8,754 [2,137] | 9 |
| そ | | の | 他 | 3 [1] | 0 |
| 全 | 社 | (共 | 通) | 955 [147] | 118 |
| 合 | | | 計 | 9,712 [2,285] | 127 |

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。なお、当連結会計年度においては、一部の海外子会社において、従来、特定の事業セグメントに含めていたスタッフ部門等の従業員数を全社(共通)として集計しております。
 - 2. 臨時従業員数 (パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------------|--------|-------|--------|
| 5,247 [1,438] 人 | △88人 | 44.1歳 | 19.8年 |

(注) 臨時従業員数 (パートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣 社員は除いております。) は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

| 借入先 | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|----|---|-----|---|-----|---|-----------|
| 株 | 式 | 会 | 社 | み | ₫" | ほ | 銀 | 行 | 5,281 百万円 |
| 株 | 式 会 | 社 | 三菱 | 東 | 京 U | F | J 銀 | 行 | 4,040 |

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社の完全子会社であるアズビル商事株式会社とアズビル ロイヤルコントロールズ 株式会社は、平成25年4月1日を効力発生日として、アズビル ロイヤルコントロール ズ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。なお、アズビル ロイヤルコントロールズ株式会社は同日付で商号をアズビルトレーディング株式会社に変更いたしました。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 27

279,710,000株

(2) 発行済株式の総数

75,116,101株(自己株式数1,263,194株を含む。)

(3) 株

主 数

9,685名

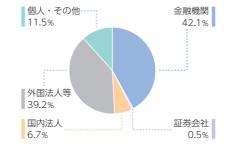
(4) 大 株 主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---------------------|--------|
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 5,301 ^{千株} | 7.17 % |
| 明治安田生命保険相互会社 | 5,214 | 7.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 4,342 | 5.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,200 | 4.33 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口 | 2,315 | 3.13 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,269 | 3.07 |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) ア カ ウ ン ト ノ ン ト リ ー テ イ ー | 2,255 | 3.05 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 2,248 | 3.04 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント | 1,754 | 2.37 |
| a z b i l グ ル ー プ 社 員 持 株 会 | 1,553 | 2.10 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,263,194株) を控除して計算しております。
 - 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち3,382千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち1,881千株は信託業務に係る株式数であります。
 - 3. 当社は、フィデリティ投信株式会社及びインターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーより、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成26年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

| 提出日 | 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------|--|---------------------|--------|
| 平成25年12月19日 | フィデリティ投信株式会社 | 5,008 ^{千株} | 6.66 % |
| 平成26年1月6日 | インターナショナル・バリュー・アド バ イ ザ ー ズ・エ ル・エ ル・シ ー | 3,783 | 5.03 |

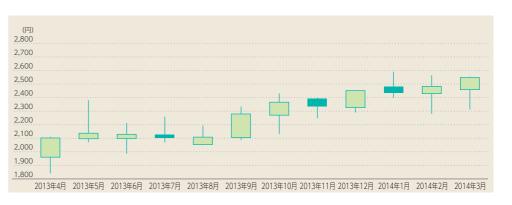
【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



| | 持株数(単元) | 株主数(名) |
|---------|---------|--------|
| ■金融機関 | 315,670 | 55 |
| ■証券会社 | 3,567 | 25 |
| 国内法人 | 50,349 | 157 |
| ■外国法人等 | 294,055 | 241 |
| ■個人・その他 | 86,096 | 6,810 |
| | | |

※上記持株数(単元)には、単元未満株式を 除いております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成26年3月31日現在)

| | 地位 氏名 | | | 担当及び重要な兼職の状況 | | | |
|-----------------|-------|-----|-------------------------------|----------------|-----------|--------|---|
| 代表取締役会長 小野木 聖 二 | | = | (執行役員会長、azbil グループ(aG)全般総括担当) | | | | |
| 代表 | 取締役 | 社長 | 曽 | 禰 | 寛 | 純 | (執行役員社長、CEO(Chief Executive Officer)、aG全般 統括、グループ監査部、経営企画部担当) |
| 取 | 締 | 役 | 佐々 | ▽木 | 忠 | 恭 | (執行役員専務、社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設·事業所、 理財部、人事部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当) |
| 取 | 締 | 役 | 河 | 合 | • • • • • | 真 | (執行役員常務、aG生産機能、aG購買機能、プロダクション マネジメント本部、バルブ商品開発部担当) |
| 取 | 締 | 役 | 不 | 破 | 慶 | _ | (執行役員常務、ビルディングオートメーション(BA)事業、aG 営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 社長委嘱) |
| 取 | 締 | 役 | 岩 | ····· 崎 | 雅 | 人 | (執行役員常務、アドバンスオートメーション(AA)事業担当、 アドバンスオートメーションカンパニー(AAC)社長委嘱) |
| 取 | 締 | 役 | 安 | \blacksquare | | 信 | (取締役専任) 株式会社安田信事務所代表取締役社長、兼松繊維株式会社取締役 |
| 取 | 締 | 役 | 고- | - ジン | ソ し | J — | (取締役専任) |
| 取 | 締 | 役 | Ш | 辺 | 克 | 彦 | (取締役専任) 弁護士、三和ホールディングス株式会社社外監査役、株式会 社ミライト・ホールディングス社外取締役 |
| 常勤 | 加監 建 | î 役 | 松 | 安 | 知上 | 比古 | |
| 常勤 | 加監 建 | î 役 | 鋤 | 崎 | 憲 | 世 | |
| 監 | 查 | 役 | 藤 | 本 | 欣 | 哉 | 公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役 |
| 監 | 查 | 役 | 朝 | Ш | 純 | _ | 青木あすなろ建設株式会社社外監査役 |
| 監 | 查 | 役 | 佐 | 藤 | 英 | 夫 | 公益財団法人明治安田こころの健康財団理事長 |

- (注) 1. 取締役ユージン リー及び取締役田辺克彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役藤本欣哉、監査役朝田純一及び監査役佐藤英夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める 社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役松安知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事しており、また、監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役山本和雄氏は平成25年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - 5. 取締役ユージン リー氏、取締役田辺克彦氏、監査役藤本欣哉氏、監査役朝田純一氏及び監査役佐藤英夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。
 - 6. 取締役安田信氏につきましては、法令上は社外取締役に該当しませんが、当社退社後40年以上に及ぶ国内外での豊富な経営経験と見識を有し、独立性の高い取締役であります。
 - 7. 平成26年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

45

| | 地位 | | 氏 | 名 | | 担当 |
|---|----|---|-----|---|---|---|
| 取 | 締 | 役 | 佐々木 | 忠 | 恭 | (執行役員専務、社長補佐、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、 グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当) |
| 取 | 締 | 役 | 河合 | | 真 | (取締役専任) |

8. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。 平成26年4月1日時点で執行役員は24名で、上記の取締役兼務の役付執行役員5名のほか、下 記のとおり執行役員を選任しております。

| 職名 | | | 氏 | 名 | | 担当及び委嘱 |
|-----------|----|---|---|----|----|---|
| 執行役員常 | 務 | 或 | 井 | | 夫 | ホームコンフォート事業担当、ホームコンフォート本部長委嘱 |
| 執行役員常 | 務 | 杉 | 野 | 芳 | 英 | aG研究開発、aG環境負荷改革、品質保証、全社マーケティング、 安全審査部、バルブ商品開発部、環境推進部、技術標準部担当、 技術開発本部長委嘱 |
| 執行役員常 | 務 | | 高 | 謙 | = | AA事業営業担当、AAC東京支社長委嘱 |
| 執行役員常 | `務 | 宮 | 澤 | 光 | 晴 | サービス事業、グループ安全管理部担当、BSC東京本店長、 BSC環境ファシリティソリューション本部長委嘱 |
| 執行役員常 | | 風 | 戸 | 裕 | 彦 | BSC新事業開発(ライフオートメーションシナジー)、ライフサイエンスエンジニアリング(LSE)事業、LSE事業推進室担当 |
| 執行役員常 | `務 | 北 | 條 | 良 | 光 | aG生産機能、aG購買機能、プロダクションマネジメント本部担当、プロダクションマネジメント本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 村 | 瀬 | 則 | 夫 | 法務知的財産部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 新 | 井 | 弘 | 志 | aG業務システム担当、業務システム部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 鈴 | 木 | 祥 | 史 | 国際事業、ドキュメント・プロダクション部担当、国際事業推進 本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 友 | 永 | 道 | 宏 | 中国エリア統括担当 |
| 執 行 役 | 員 | Ш | 村 | 春 | 夫 | BSC関西支社長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 林 | | 成- | 一郎 | BSC技術本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 濱 | Ш | 和 | 康 | BSC環境ソリューション事業、セキュリティ事業担当、BSC環境 ファシリティソリューション本部 副本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 奥 | 村 | 賢 | = | AAC営業本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 清 | 水 | | 洋 | 全社アドバンストコントロール事業担当、AACエンジニアリング 本部アドバンスト・ソリューション部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 横 | Ш | 隆 | 幸 | グループ経営管理本部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 成 | 瀬 | 彰 | 彦 | 人事部担当、アズビル・アカデミー学長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 林 | | 健 | _ | BSC事業管理部長委嘱 |
| 執 行 役 | 員 | 高 | 村 | 哲 | 夫 | AAC営業本部 副本部長委嘱 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| | | X | 分 | | | 支給人員 | 支給額 |
|----|---|---|---|---|----|------|---------|
| 取 | | 糸 | | | 役 | 9名 | 400 百万円 |
| 監 | | | | | 役 | 6 | 69 |
| 合 | | | | | 計 | 15 | 469 |
| (う | ち | 社 | 外 | 役 | 員) | (6) | (47) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 取締役の支給額には、役員賞与(取締役6名 113百万円)も含まれております。
 - 5. 上記には、平成25年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、役員報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系に基づき、期間業績結果を明確に反映したものとしております。

取締役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の取締役の報酬額につきましては、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、「取締役報酬規程」に基づき、社外からの観点で経営と執行の監督にあたる社外取締役及び独立性の高い取締役専任者と代表取締役にて構成される「指名・報酬会議」を設置し、代表取締役を含む各取締役の報酬額を審議、決定しております。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブを高めるため、執行役員を兼務する取締役は、報酬額の一定部分を役員持株会に対して拠出しております。

なお、監査役の報酬につきましては、その報酬限度額を株主総会で決定し、個々の監査 役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役 ユージン リー
- ア. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会への出席状況

| | | | | 取締役会(12回開催) | | | |
|---|---|---|---------|-------------|-----|--|--|
| | | | - | 出席回数 出席率 | | | |
| 取 | 締 | 役 | ユージン リー | 110 | 91% | | |

・取締役会における発言状況

取締役ユージン リー氏は、全12回の取締役会のうち11回の取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ② 取締役 田辺克彦
- ア. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会への出席状況

| _ | | | | | 取締役会 | (12回開催) | | |
|---|---|---|----------------|---|------|---------|------|-----|
| | | | | | | | 出席回数 | 出席率 |
| 取 | 締 | 役 | \blacksquare | 辺 | 克 | 彦 | 90 | 75% |

・取締役会における発言状況

取締役田辺克彦氏は、全12回の取締役会のうち9回の取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ウ. 他の法人等の役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社 ミライト・ホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と両社の間に は特別の関係はありません。
- ③ 監査役 藤本欣哉
 - ア. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会(1 | 12回開催) | 監査役会(1 | 3回開催) |
|--------------|--------|--------|--------|-------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 藤本欣哉 | 120 | 100% | 13回 | 100% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、 質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ウ. 他の法人等の役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役であります。なお、当 社と同社の間には特別の関係はありません。
- ④ 監査役 朝田純一
- ア. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会(| 12回開催) | 監査役会(13回開催) | | |
|----------|-------|--------|-------------|------|--|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 | |
| 監査役 朝田純一 | 12回 | 100% | 13回 | 100% | |

・取締役会及び監査役会における発言状況 監査役朝田純一氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、 質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役朝田純一氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 他の法人等の役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役朝田純一氏は、青木あすなろ建設株式会社の社外監査役であります。なお、 当社と同社の間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 佐藤英夫

- ア. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会(1 | 0回開催) | 監査役会(9回開催) | | |
|---------------|--------|-------|------------|------|--|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 | |
| 監 査 役 佐 藤 英 夫 | 100 | 100% | 90 | 100% | |

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役佐藤英夫氏は、選任後開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、 議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

なお、監査役佐藤英夫氏は、平成25年6月26日開催の第91期定時株主総会で選任 されたため、就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役佐藤英夫氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ウ. 他の法人等の役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役佐藤英夫氏は、公益財団法人明治安田こころの健康財団の理事長であります。 なお、当社と同財団の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 70百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 106百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、 監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査 人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日、平成20年5月23日、及び平成21年8月6日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、azbilグループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門・部署が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度等の体制整備に努めることとしております。また、役員及び社員は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る情報が適切であることを合理的に保証する仕組みを構築し、その維持・改善を図ります。更に、統制環境を始めとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、財務報告の記載内容の適正性を確保し、その維持・改善を図ってまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」及び各管理マニュアル等を遵守 し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「azbilグループリスク管理規程」に基づき、経営に重大な損失を与えるおそれのある リスクを定期的に洗い出し、取締役会において決定するとともに、決定された重要リ スクに対しては、対策責任部署においてグループ全体での対応方針を決定し、実施の 徹底を図ることとしております。決定された対応方針に従い役員及び社員は、対策の 実施を徹底するとともに自己点検を行い、リスク管理・運営が適切に行われているこ とを確認することとしております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため の体制

当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、 内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間に おける不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の内部監査部門又はこれに相 当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締 役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置し、取締役からの独立性を維持・継続することとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役へ の報告に関する体制

当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告することとしております。また同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができることとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針 (大量買付ルールについて)

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「本基本方針」といいます。)並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為(下記② 2)(イ)において定義するものとし、以下同様とします。)がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的とする大量買付ルール(下記② 2)(ア)において定義するものとし、以下同様とします。)を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株

主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる 検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会におい て、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当てなどを用いた具体的な買収防衛 策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為が なされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重し つつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく 所存です。

(ご参考)

大量買付ルールの有効期間は平成26年6月末日までとなっており、同年7月1日からは、同年5月12日付「株式会社の支配に関する基本方針について~大量買付ルールの継続のお知らせ~」のとおり、下記ルールを一部修正したものを継続することを決定しております。修正後の大量買付ルールにつきましては、(http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html)をご参照ください。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループー体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意

思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者(下記② 2)(イ)において定義するものとし、以下同様とします。)以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み(会社法施行規則第118条第3号口(1))として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様に当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、

これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様に適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続(以下「大量買付ルール」といいます。)を定めております。

(1) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の真意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i) 当社が発行者である株券等1について、公開買付け2に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者3の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii) 当社が発行者である株券等4について、大量買付者及び大量買付者グループ5の株券等保有割合6が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合*において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i) 及び (ii) の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、 「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様に当該 大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報及 び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につ きましては、当社ホームページ(http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html)をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動 向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大 量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取 締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

また、当社取締役会では、現行の大量買付ルールの有効期間が終了した後に、所要の変更を行った上で平成26年7月1日から3年間を有効期間として継続することを、平成26年5月12日開催の取締役会において決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、再度継続するにあたり一部記載を変更しておりますが、主な変更点は文書内容の 重複の解消や簡素化に留まっております。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

法令定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

<企業統治の体制>

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化いたしております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、平成26年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制を採っており、取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を行っております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し(監査役の代表も出席)、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

¹金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

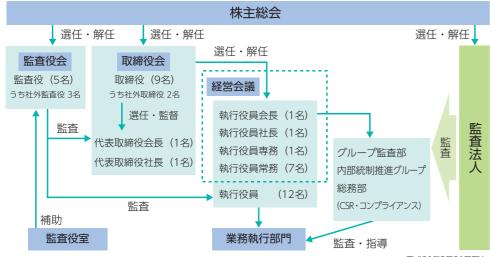
⁴金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

取締役9名のうち6名は執行役員を兼務しており、3名は取締役専任として担当や日常の業務に縛られず、独立した立場で広い視野から会社の経営と執行の監督にあたり、当社の企業価値がより一層向上するよう努めております。3名の取締役専任者のうち2名は社外取締役であり、残り1名は法令上は社外取締役に該当しませんが、当社退社後40年以上に及ぶ国内外での豊富な経営経験と見識を有する取締役であります。いずれも充分な独立性を有しており、取締役会での発言のほか、代表取締役社長との定期的な意見交換や「指名・報酬会議」のメンバーとしての活動を通じて、社外からの観点で経営と執行の監督にあたり、当社の経営の公正性、中立性及び透明性を高めております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。



平成26年3月31日現在

また、リスク管理体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定めること等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実行しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、内部統制推進グループにおいて金融

商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループCSR推進会議において、法令・企業倫理遵守体制の構築及びコンプライアンスの徹底と監視、業務指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

本事業報告は、次により記載しております。

- 1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

なお、本招集ご通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写 真等を追加して掲載しております。 連結貸借対照表

| 科 目 | 第92期 平成26年3月31日現在 |
|-----------|-----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 189,377 |
| 現金及び預金 | 52,402 |
| 受取手形及び売掛金 | 88,227 |
| 有価証券 | 14,937 |
| 商品及び製品 | 4,236 |
| 仕掛品 | 5,958 |
| 原材料 | 7,998 |
| 繰延税金資産 | 5,403 |
| その他 | 10,706 |
| 貸倒引当金 | △494 |
| 固定資産 | 64,070 |
| 有形固定資産 | 24,501 |
| 建物及び構築物 | 12,951 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,525 |
| 工具、器具及び備品 | 2,102 |
| 土地 | 6,623 |
| リース資産 | 129 |
| 建設仮勘定 | 167 |
| 無形固定資産 | 12,950 |
| 施設利用権 | 144 |
| ソフトウエア | 787 |
| のれん | 8,083 |
| その他 | 3,934 |
| 投資その他の資産 | 26,618 |
| 投資有価証券 | 16,841 |
| 長期貸付金 | 125 |
| 破産更生債権等 | 84 |
| 繰延税金資産 | 2,101 |
| その他 | 7,841 |
| 貸倒引当金 | △375 |
| 資産合計 | 253,448 |

| 科目 | (単位:百万円) 第92期 平成26年3月31日現在 |
|--------------|---|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 87,356 |
| 支払手形及び買掛金 | 41,456 |
| 短期借入金 | 15,380 |
| 1年内償還社債 | 50 |
| 未払法人税等 | 6,247 |
| 前受金 | 2,842 |
| 賞与引当金 | 8,600 |
| 役員賞与引当金 | 109 |
| 製品保証引当金 | 567 |
| 受注損失引当金 | 370 |
| その他 | 11,732 |
| 固定負債 | 21,112 |
| 社債 | 40 |
| 長期借入金 | 2,215 |
| 繰延税金負債 | 815 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 210 |
| 退職給付に係る負債 | 16,636 |
| 役員退職慰労引当金 | 111 |
| その他 | 1,083 |
| 負債合計 | 108,469 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 139,349 |
| 資本金 | 10,522 |
| 資本剰余金 | 17,197 |
| 利益剰余金 | 114,275 |
| 自己株式 | △2,646 |
| その他の包括利益累計額 | 3,966 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,978 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 824 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,836 |
| 新株予約権 | 2 |
| 少数株主持分 | 1,660 |
| 純資産合計 | 144,978 |
| 負債及び純資産合計 | 253,448 |

| (:+\ | 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております |
|------|--------------------------|
| (i+) | 記載並視は日月日本油を切り括して衣示してのります |

| #J | (単位:百万円) 第 92期 |
|----------------|--------------------------|
| 科目 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
| 売上高 | 248,416 |
| 売上原価 | 161,866 |
| 売上総利益 | 86,549 |
| 販売費及び一般管理費 | 72,645 |
| 営業利益 | 13,903 |
| 営業外収益 | 1,314 |
| 受取利息及び配当金 | 470 |
| 為替差益 | 517 |
| その他 | 326 |
| 営業外費用 | 617 |
| 支払利息 | 393 |
| その他 | 224 |
| 経常利益 | 14,599 |
| 特別利益 | 559 |
| 固定資産売却益 | 9 |
| 受取補償金 | 506 |
| 投資有価証券売却益 | 43 |
| 特別損失 | 609 |
| 固定資産除売却損 | 63 |
| 減損損失 | 35 |
| 事業再編損 | 358 |
| 投資有価証券評価損 | 133 |
| 投資有価証券売却損 | 19 |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,549 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,663 |
| 法人税等調整額 | 237 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,648 |
| 少数株主損失(△) | △21 |
| 当期純利益 | 7,669 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

| 第92期 | | | 株主資本 | | (単位・日万円) |
|-----------------------------|--------|--------|---------|--------|----------|
| 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,522 | 17,197 | 111,141 | △2,644 | 136,217 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,652 | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | 7,669 | | 7,669 |
| 連結範囲の変動 | | | 117 | | 117 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | 0 | △0 | | _ |
| 株主資本以外の項目 の変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,133 | △2 | 3,131 |
| 当期末残高 | 10,522 | 17,197 | 114,275 | △2,646 | 139,349 |

| 第92期 | その他の包括利益累計額 | | | | 新株 | 少数株主 | 純資産 | |
|-----------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|----------------|------|-------|---------|
| 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 予約権 | 持分 | 合計 |
| 当期首残高 | 3,776 | 0 | △952 | _ | 2,824 | 2 | 2,152 | 141,197 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 7,669 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | 117 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の変動額(純額) | 1,202 | 0 | 1,776 | △1,836 | 1,142 | - | △492 | 649 |
| 当期変動額合計 | 1,202 | 0 | 1,776 | △1,836 | 1,142 | _ | △492 | 3,781 |

0 824 \(\triangle 1,836 \) 3,966

4,978

当期末残高

(単位:百万円)

2 1,660 144,978

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 59社

主要な連結子会社の名称アズビルトレーディング株式会社

アズビル金門株式会社

当連結会計年度より、アズビルブラジル有限会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、アズビルロイヤルコントロールズ株式会社を存続会社、アズビル商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、アズビル商事株式会社を連結の範囲から除いております。なお、アズビルロイヤルコントロールズ株式会社は、平成25年4月1日付で、アズビルトレーディング株式会社に商号変更いたしました。

連結から除外した会社

合併等による除外 6社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称
アズビル山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を 及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数

3社

主要な会社等の名称

Pharmadule OU

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社 株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす 影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器 (大連) 有限公司等海外の連結子会社43社の決算日は12月31日でありますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 3. 会計処理基準に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均 法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15~50年、機械装置及び運搬具4~9年、工具、器具及び備品2~6年であります。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウエア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計ト基準
- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内 規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び納資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件 を満たしている金利スワップ等については特例処理を行っております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、費用処理(数理計算上の差異は、 それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理)しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の 部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 ⑤ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理して おります。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、取得した子会社株式ごとに償却年数を見積り、均等償却しており

個々の子会社の償却年数の状況は、アズビル金門株式会社については7年間、アズビルテル スター有限会社については9年間、その他については5年間となっております。但し、金額が 僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」 という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給 付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債 務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理 計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基 準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結 会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計 額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,601百万円計上されるとともに、 その他の包括利益累計額は1.836百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は24.87円減少しております。

<連結貸借対照表注記>

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 担保に供している資産

| 建物及び構築物 | 228百万円 |
|--------------------|-----------|
| 機械装置及び運搬具 | 3百万円 |
| 土地 | 443百万円 |
| 計 | 675百万円 |
| ② 担保に係る債務 | |
| 短期借入金(1年以内返済長期借入金) | 229百万円 |
| 1年内償還社債 | 50百万円 |
| 長期借入金 | 338百万円 |
| 社債 | 40百万円 |
| 計 | 658百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 63,354百万円 |

3. 保証債務

従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 6百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律 第34号) に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形裏書譲渡高は145百万円であります。

<連結損益計算書注記>

受取補償金

受取補償金506百万円は東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による東京電力株式会社への 損害賠償請求によるものであります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 75.116.101株

- 2. 当連結会計年度末における配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日定時株主総会 | 普通株式 | 2,326 | 31.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月1日 取 締 役 会 | 普通株式 | 2,326 | 31.5 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 2,326 | 利益剰余金 | 31.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | 7 307 | (単位:百万円) |
|-------------------------|---------|----------|
| 退職給付に係る負債 | 5,716 | |
| 賞与引当金 | 3.010 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,402 | |
| 貸倒引当金 | 1,229 | |
| 減価償却費 | 896 | |
| たな卸資産評価損 | 659 | |
| 未払事業税 | 494 | |
| 未払費用 | 447 | |
| 資産除去債務 | 393 | |
| 減損損失 | 354 | |
| ソフトウエア | 257 | |
| たな卸資産未実現利益消去 | 212 | |
| 製品保証引当金 | 170 | |
| 投資有価証券評価損 | 149 | |
| 助成金収入 | 141 | |
| 受注損失引当金 | 130 | |
| 未払金 | 66 | |
| その他 | 476 | |
| 繰延税金資産小計 | 16,208 | |
| 評価性引当額 | △4,709 | |
| 繰延税金資産合計 | 11,499 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,382 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,302 | |
| 土地評価差額 | △94 | |
| 特別償却準備金 | △12 | |
| その他 | △21 | |
| 繰延税金負債合計 | <u></u> | |
| 繰延税金資産の純額 | 6,686 | |
| (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以 | | れております。 |
| 流動資産-繰延税金資産 | 5,403 | |
| 因定資産 - 鰻延殺全資産 | 2 1 0 1 | |

| 流動資産-繰延税金資産 | 5,403 |
|-------------|-------|
| 固定資産-繰延税金資産 | 2,101 |
| 固定負債-繰延税金負債 | △815 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 法定実効税率 | 37.9% |
|----------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0 |
| 住民税均等割 | 1.2 |
| 評価性引当額の増加 | 5.3 |
| のれんの償却 | 3.6 |
| 租税特別措置法の特別控除 | △4.3 |
| 海外子会社の税率差異 | △1.5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.1 |
| その他 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.4 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は456百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

<金融商品関係注記>

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

azbil グループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融 資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コストなどを勘案し、最適な 調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オ プション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は 行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を 継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には 外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ 外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、 また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関 とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、azbil グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)

| | | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1) | 差額 |
|------|---------------|----------------|----------|---------------|
| (1) | 現金及び預金 | 52,402 | 52,402 | _ |
| (2) | 受取手形及び売掛金 | 88,227 | 88,227 | _ |
| (3) | 有価証券 | 14,937 | 14,937 | _ |
| (4) | 投資有価証券 | 15,507 | 15,507 | _ |
| (5) | 長期貸付金 | 125 | | |
| | 貸倒引当金(*2) | △26 | | |
| | | 99 | 101 | 2 |
| (6) | 破産更生債権等 | 84 | | |
| | 貸倒引当金(*2) | △84 | | |
| | | _ | _ | _ |
| (7) | 支払手形及び買掛金 | (41,456) | (41,456) | _ |
| (8) | 短期借入金 | (15,380) | (15,380) | _ |
| (9) | 未払法人税等 | (6,247) | (6,247) | _ |
| (10) | 社債(1年内償還予定の社債 | (90) | (90) | $\triangle 0$ |
| | を含む) | , , | | - |
| (11) | 長期借入金 | (2,215) | (2,217) | △2 |
| (12) | デリバティブ取引(* 3) | 31 | 31 | _ |

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は市場価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらは、主に従業員貸付金(転貸融資)であり、時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、 与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信 用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金並びに(9) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (10) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で現在価値に割り引いて算定しております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (12) デリバティブ取引
 - 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- (注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,333百万円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(一部は退職一時金制度)を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(退職金前払制度との選択制)も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(アズビル金門㈱他)及び企業年金制度(一部は退職一時金制度)を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(退職金前払制度との選択制)も併せて設けております(アズビルトレーディング㈱)。

また、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入している場合があります。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業 員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

| では文土口・2 八土 7 (のいっりつ) サーバ | (1/2020 10/30: 10/012/ |
|---------------------------|------------------------|
| 年金資産の額 | 78,698百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 95,432百万円 |
| | △16.733百万円 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 0.2%

2. 退職給付債務に関する事項

| 1 | 退職給付債務 | △50,052百万円 |
|---|-----------------|------------|
| | 未認識数理計算上の差異(*1) | 4,131百万円 |
| | 未認識過去勤務費用(*1) | △1,529百万円 |
| 2 | 年金資産 | 33,416百万円 |
| 3 | 退職給付に係る負債 (①-②) | △16,636百万円 |
| 4 | 退職給付に係る資産 | 0百万円 |

- (*1) は退職給付債務の内数を記載しております。
- (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| 1 | 勤務費用(注) | 2,236百万円 | | | | | |
|-----|------------------------|----------|--|--|--|--|--|
| 2 | 利息費用 | 387百万円 | | | | | |
| 3 | 期待運用収益 | △149百万円 | | | | | |
| 4 | 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,376百万円 | | | | | |
| (5) | 過去勤務費用の費用処理額 | △185百万円 | | | | | |
| 6 | 確定拠出年金への掛金支払額等 | 1,091百万円 | | | | | |
| 7 | その他 | 379百万円 | | | | | |
| 8 | 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) | 6,136百万円 | | | | | |

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。
- 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| (1) | 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
|-----|----------------|-------------------|
| | | 但し、アズビル金門㈱はポイント基準 |

 ② 割引率
 0.8%

 ③ 長期期待運用収益率
 0.5%

④ 過去勤務債務の額の処理年数 13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数により定額法)

⑤ 数理計算上の差異の処理年数 13年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数により定額法 (翌連結会計年度から費

用処理))

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額1,940円56銭2. 1株当たり当期純利益103円85銭

【ご参考資料】(監査対象外)

連結キャッシュ・フロー計算書 連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

| 科目 | 第92期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
|----------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,835 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △10,669 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,939 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,532 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △241 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 56,050 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 36 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 55,844 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 第 92期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
|----------------|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,648 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,202 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 2,041 |
| その他の包括利益合計 | 3,244 |
| 包括利益 | 10,892 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 10,648 |
| 少数株主に係る包括利益 | 243 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

| 科目 | 第92期 平成26年3月31日現在 |
|----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 145,872 |
| 現金及び預金 | 41,148 |
| 受取手形 | 6,922 |
| 売掛金 | 33,839 |
| 完成工事未収入金 | 25,095 |
| 有価証券 | 14,831 |
| 商品及び製品 | 1,987 |
| 仕掛品 | 2,466 |
| 未成工事支出金 | 1,068 |
| 原材料 | 4,036 |
| 繰延税金資産 | 4,661 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,023 |
| 未収入金 | 1,107 |
| 前払費用 | 1,918 |
| 信託受益権 | 4,666 |
| その他 | 229 |
| 貸倒引当金 | △129 |
| 固定資産 | 60,901 |
| 有形固定資産 | 14,226 |
| 建物 | 8,618 |
| 構築物 | 186 |
| 機械及び装置 | 1,251 |
| 車両運搬具 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 1,262 |
| 土地 | 2,765 |
| リース資産 | 54 |
| 建設仮勘定 | 84 |
| 無形固定資産 | 3,428 |
| 施設利用権 | 144 |
| ソフトウエア | 415 |
| その他 | 2,868 |
| 投資その他の資産 | 43,247 |
| 投資有価証券 | 13,021 |
| 関係会社株式 | 16,367 |
| 関係会社出資金 | 8,376 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 55 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,787 |
| 破産更生債権等 | 36 |
| 敷金 | 2,264 |
| 繰延税金資産 | 357 |
| その他 | 2,010 |
| 貸倒引当金 | △3.465 |
| 投資損失引当金 | △565 |
| 資産合計 | 206,774 |
| (注) 引撃会師は玉正四十洪を切り換えて | ±=1 7+11++ |

| | 第92期 平成26年3月31日現在 | 7 |
|--|-----------------------------|----------|
| | | 負債の部 |
| | 145.872 | 流動負債 |
| 金 | 41,148 | 支払手飛 |
| | 6,922 | 支払信託 |
| | 33,839 | 買掛金 |
| 収入金 | 25,095 | 工事未払 |
| | 14,831 | 短期借入 |
| | 1,987 | |
| | 2,466 | 未払金 |
| 出金 | 1,068 | 未払費用 |
| | 4,036 | 未払法人 |
| 辛 | 4,661 | 未払消費 |
| 明貸付金 明貸付金 | 2,023 | 前受金 |
| ************************************** | 1,107 | 未成工事 |
| | 1,918 | 預り金 |
| | 4,666 | 関係会社 |
| | 229 | 賞与引き |
| | △129 | 役員賞与 |
| | 60,901 | 製品保証 |
| | 14,226 | 受注損失 |
| | 8,618 | 設備関係 |
| | 186 | その他 |
| 置 | 1,251 | 固定負債 |
| <u>=</u> | 1 | 長期借入 |
| 及び備品 | 1,262 | 退職給何 |
| | 2,765 | その他 |
| | 54 | 負債合計 |
| | 84 | 具関ロ前 |
| | 3,428 | |
| | 144 | 株主資本 |
| ア | 415 | 資本金 |
| | 2,868 | 資本剰余金 |
| 資産 | 43,247 | 資本準備 |
| 关 | 13,021 | 利益剰余金 |
| 式 | 16,367 | 利益準備 |
| 資金 | 8,376 | その他利 |
| する長期貸付金 | 55 | 特別價 |
| 朝貸付金 | 4,787 | 固定資 |
| 権等 | 36 | 別途積 |
| IE 13 | 2,264 | 繰越禾 |
| 全 | 357 | 自己株式 |
| <u> </u> | 2,010 | 評価・換算差 |
| | △3,465 | その他有価 |
| 当金 | _5,105 △565 | 純資産合計 |
| | 206 774 | 色序及7%站2 |

| 元掛壶 | 33,839 |
|--------------|---------|
| 完成工事未収入金 | 25,095 |
| 有価証券 | 14,831 |
| 商品及び製品 | 1,987 |
| 仕掛品 | 2,466 |
| 未成工事支出金 | 1,068 |
| 原材料 | 4,036 |
| 繰延税金資産 | 4,661 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,023 |
| 未収入金 | 1,107 |
| 前払費用 | 1,918 |
| 信託受益権 | 4,666 |
| その他 | 229 |
| 貸倒引当金 | △129 |
| 固定資産 | 60,901 |
| 有形固定資産 | 14,226 |
| 建物 | 8,618 |
| 構築物 | 186 |
| 機械及び装置 | 1,251 |
| 車両運搬具 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 1,262 |
| 土地 | 2,765 |
| リース資産 | 54 |
| 建設仮勘定 | 84 |
| 無形固定資産 | 3,428 |
| 施設利用権 | 144 |
| ソフトウエア | 415 |
| その他 | 2,868 |
| 投資その他の資産 | 43,247 |
| 投資有価証券 | 13,021 |
| 関係会社株式 | 16,367 |
| 関係会社出資金 | 8,376 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 55 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,787 |
| 破産更生債権等 | 36 |
| 敷金 | 2,264 |
| 繰延税金資産 | 357 |
| その他 | 2,010 |
| 貸倒引当金 | △3,465 |
| 投資損失引当金 | △565 |
| 容定会計 | 206.774 |

| 単位 | : | 百万円) | |
|------------|---|------|--|
| 第92 | į | A | |

| | (単位:白万円) |
|--------------|--------------|
| 科目 | 第92期 |
| | 平成26年3月31日現在 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 60,797 |
| 支払手形 | 2,870 |
| 支払信託 | 13,465 |
| 買掛金 | 9,378 |
| 工事未払金 | 2,435 |
| 短期借入金 | 6,472 |
| 未払金 | 668 |
| 未払費用 | 4,049 |
| 未払法人税等 | 5,517 |
| 未払消費税等 | 164 |
| 前受金 | 690 |
| 未成工事受入金 | 609 |
| 預り金 | 2,114 |
| 関係会社預り金 | 3,743 |
| 賞与引当金 | 7,289 |
| 役員賞与引当金 | 69 |
| 製品保証引当金 | 453 |
| 受注損失引当金 | 341 |
| 設備関係支払手形 | 436 |
| その他 | 24 |
| 固定負債 | 9,865 |
| 長期借入金 | 52 |
| 退職給付引当金 | 9,253 |
| その他 | 560 |
| 負債合計 | 70,662 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 131,123 |
| 資本金 | 10,522 |
| 資本剰余金 | 17,197 |
| 資本準備金 | 17,197 |
| 利益剰余金 | 106,049 |
| 利益準備金 | 2,519 |
| その他利益剰余金 | 103,529 |
| 特別償却準備金 | 22 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,366 |
| 別途積立金 | 51,811 |
| 繰越利益剰余金 | 49,330 |
| 自己株式 | △2,646 |
| 評価・換算差額等 | 4,988 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,988 |
| 純資産合計 | 136,111 |
| 負債及び純資産合計 | 206,774 |

(単位:百万円)

| 科目 | 第92期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
|--------------|--|
| 売上高 | 167,283 |
| 製品等売上高 | 115,888 |
| 完成工事高 | 51,394 |
| 売上原価 | 105,395 |
| 製品等売上原価 | 71,355 |
| 完成工事原価 | 34,040 |
| 売上総利益 | 61,887 |
| 製品等売上総利益 | 44,533 |
| 完成工事総利益 | 17,354 |
| 販売費及び一般管理費 | 49,624 |
| 営業利益 | 12,263 |
| 営業外収益 | 2,220 |
| 受取利息 | 99 |
| 受取配当金 | 1,167 |
| 為替差益 | 783 |
| 不動産賃貸料 | 14 |
| 助成金収入 | 79 |
| 投資損失引当金戻入額 | 13 |
| その他 | 62 |
| 営業外費用 | 1,228 |
| 支払利息 | 49 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,080 |
| 事務所移転費用 | 30 |
| コミットメントフィー | 21 |
| 不動産賃借料 | 15 |
| その他 | 31 |
| 経常利益 | 13,255 |
| 特別利益 | 28 |
| 固定資産売却益 | 5 |
| 投資有価証券売却益 | 23 |
| 特別損失 | 179 |
| 固定資産除売却損 | 45 |
| 投資有価証券評価損 | 133 |
| 税引前当期純利益 | 13,104 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,577 |
| 法人税等調整額 | △322 |
| 当期純利益 | 7,848 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

| | | | | | | 烘 主 | 資木 | | | | (単位 | : 百万円) |
|---------------------------------|---|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------------|----------------------|----------------|
| | #主資本 #主資本 #主資本 #主資本 # # # # # # # # # # # # # # # # # # # | | | | | | | | | | | |
| 第92期 | 32.7-MJ3XIII | | | その他利益剰余金 | | | | | | | 4# ->- | |
| 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | 特別 償却 準備金 | 固定 資産 圧縮 積立金 | 別途 積立金 | 繰越 利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | 自己 株式 | 株主 資本 合計 |
| 当期首残高 | 10,522 | 17,197 | - | 17,197 | 2,519 | 38 | 2,515 | 51,811 | 45,968 | 102,853 | △2,644 | 127,930 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の 積立額 | | | | | | 0 | | | △0 | - | | - |
| 特別償却準備金の 取崩額 | | | | | | △17 | | | 17 | - | | _ |
| 固定資産圧縮積立 金の積立額 | | | | | | | 9 | | △9 | - | | - |
| 固定資産圧縮積立 金の取崩額 | | | | | | | △158 | | 158 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △4,652 | △4,652 | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 7,848 | 7,848 | | 7,848 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | | Δ0 | Δ0 | | | | | | | 0 | 0 |
| 利益剰余金から資 本剰余金への振替 | | | 0 | 0 | | | | | △0 | Δ0 | | - |
| 株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △16 | △149 | - | 3,362 | 3,195 | △2 | 3,193 |
| 当期末残高 | 10,522 | 17,197 | - | 17,197 | 2,519 | 22 | 2,366 | 51,811 | 49,330 | 106,049 | △2,646 | 131,123 |

| 777.0.0HI | 評価・換 | | |
|--|------------------|----------------|---------|
| 第92期 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 3,957 | 3,957 | 131,887 |
| 当期変動額 | | | |
| 特別償却準備金の 積立額 | | | - |
| 特別償却準備金の 取崩額 | | | - |
| 固定資産圧縮積立 金の積立額 | | | - |
| 固定資産圧縮積立 金の取崩額 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | △4,652 |
| 当期純利益 | | | 7,848 |
| 自己株式の取得 | | | Δ2 |
| 自己株式の処分 | | | C |
| 利益剰余金から資 本剰余金への振替 | | | _ |
| 株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額) | 1,030 | 1,030 | 1,030 |
| 当期変動額合計 | 1,030 | 1,030 | 4,224 |
| 当期末残高 | 4,988 | 4,988 | 136,111 |

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<重要な会計方針>

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の 資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15~50年、機械及び装置4~9 年、工具、器具及び備品2~6年であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウエア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日 以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております
- (5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、費用処理(数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理)しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。

- 6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引 (為替予約取引等)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

(3) ヘッジ方針

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別 ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

(5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

- 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)によっております。

<貸借対照表注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,788百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権 6,717百万円 短期金銭債務 1,900百万円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

| アズビル金門㈱ | 5,175百万円 |
|--------------------|----------|
| アズビルテルスター街 | 2,407百万円 |
| 北京銀泰永輝智能科技有限公司 | 761百万円 |
| アズビル韓国㈱ | 169百万円 |
| アズビル・ベルカ・インドネシア(株) | 166百万円 |
| その他 | 150百万円 |
| 計 | 8,830百万円 |

<損益計算書注記>

関係会社との取引高

関係会社への売上高 16,969百万円 関係会社からの仕入高 7,461百万円 関係会社との営業取引以外の取引 2,195百万円

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,263,194株

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | | (単位:百万円) | | | |
|--------------------------------------|---------|----------|--|--|--|
| 退職給付引当金 | 3,284 | | | | |
| 賞与引当金 | 2,587 | | | | |
| 貸倒引当金 | 1,273 | | | | |
| 減価償却費 | 681 | | | | |
| たな卸資産評価損 | 460 | | | | |
| 未払事業税 | 459 | | | | |
| 未払費用 | 368 | | | | |
| 資産除去債務 | 265 | | | | |
| ソフトウエア | 257 | | | | |
| 投資損失引当金 | 200 | | | | |
| 製品保証引当金 | 160 | | | | |
| 助成金収入 | 141 | | | | |
| 受注損失引当金 | 121 | | | | |
| 会員権評価損 | 90 | | | | |
| その他 | 417 | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 10,770 | | | | |
| 評価性引当額 | △ 1,781 | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 8,988 | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 2,635 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 1,302 | | | | |
| 特別償却準備金 | △ 12 | | | | |
| その他 | △ 19 | | | | |
| 繰延税金負債合計 | △ 3,969 | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 5,019 | | | | |
| (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | | | | |
| 流動資産-繰延税金資産 | 4,661 | | | | |
| 固定資産-繰延税金資産 | 357 | | | | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の

内訳

| 法定実効税率 | 37.9% |
|----------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.9% |
| 住民税均等割 | 1.0% |
| 評価性引当額の増加額 | 3.6% |
| 租税特別措置法の特別控除 | △4.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 3.2% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.1% |
| | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は425百万円減少し、法人税等調整額が同額、固定資産圧縮積立金は9百万円、特別償却準備金は0百万円増加しております。

<リースにより使用する固定資産の注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物附属設備、機械及び装置等の一部については、所有権移 転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引注記>

| | | | | | | | (単位 | 立:百万円) |
|-----|------------------------------|------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------|-----------------------|--------------|
| 属性 | 会社等の名称 | 議決権 所有害 | ≦等の 側合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注)6 | 科目 | 期末残高 (注)6 |
| | → →", ", , , , , , | | | | | 売掛金 | 3,061 | |
| | アズビルトレー ディング(株) | 直接 | 100.0 | 役員の兼任 | 制御機器の販売 (注) 1 | 6,347 | 完成工事未 収入金 | 23 |
| | | | | ₩ロの業だ | 債務保証(注)2 | 5,175 | _ | - |
| | アズビル金門㈱ | 直接 100.0 | 役員の兼任 担保の被提供 | 債務保証に対す る保証料の受入 | 7 | _ | | |
| 子会社 | アズビルバイオ ビジラント(株) | 直接 | 97.9 | 役員の兼任 | 資金の貸付(注)3 | 765 | 関係会社 長期貸付金 (注)4 | 3,267 |
| | アズビルテルス _{直接} ター街 | ••••• | •••••• | 債務保証(注)5 | 2,407 | <u> </u> | _ | |
| | | 直接 | 接 80.0 | 役員の兼任 | 債務保証に対す る保証料の受入 | 4 | 未収入金 | 1 |
| | 上海アズビル制 御機器有限公司 | 直接 | 60.0 | 役員の兼任 | 配当の受取 | 864 | - | _ |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 - 2. アズビル金門㈱の銀行借入(2,800百万円、期限2年)につき、債務保証を行ったもの、及び、 一括支払信託につき、受託者に対する支払債務の債務保証を行ったものであります。なお、 銀行借入に対する債務保証について年率0.2%の保証料を受領しており、当該債務保証につ き建物及び土地の担保提供並びに投資有価証券の担保予約を受けたものであります。
 - 3. 資金の貸付に係る貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - 4. アズビルバイオビジラント㈱の長期貸付金に係る貸倒引当金残高3,267百万円があります。また、当事業年度において1,074百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 5. アズビルテルスター(前の銀行借入(2,407百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったものであります。なお、銀行借入に対する債務保証について年率0.2%の保証料が発生しております。
 - 6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額1,843円01銭2. 1株当たり当期純利益106円27銭

計算書類に係る会計監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

アズビル株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 仁 印

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

アズビル株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 仁 印

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印 業務 執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

|害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監查報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会の監査報告

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)がに計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)がでその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に 関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載され ている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったもので あり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の 維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役 松 安 知比古 @ 常勤監査役 鋤 崎 憲 世 @

社外監査役 藤 本 欣 哉 印

社外監査役 朝 田 純 一 印

社外監査役 佐藤 英夫 印

以上

ニュース & トピックス

プラントの安全・安定操業に貢献する 新型ポジショナを販売開始

従来の当社製ポジショナの調節弁診断機能、現場操作性及び制御システムネットワークとの統合性を強化した高機能版スマート・バルブ・ポジショナ700シリーズを3月より販売開始しました。国内外のプラントでは、生産性を向上させるため、調節弁の信頼性を保持しながら効率的なメンテナンスを行うことが求められています。700シリーズは、内蔵された圧力センサの測定による充実した調節弁診断機能を有し、プラント運転中に各種診断を行うことが可能です。またプラント業界標準の情報技術を応用することにより、プラント停止中に行う診断を、経験や習熟度に拠らずに誰でも実施できるよう支援します。さらに本体前面にLUI(ローカル・ユーザー・インタフェース)を設置し、運転開始時のオート・セットアップ(自動調整)や制御パラメータ設定など、現場で簡単に操作できるための工夫もなされており、プラントの安全・安定操業に貢献します。



調節弁とポジショナ

セキュリティシステムに災害発生時の 安否確認支援機能を追加

中小規模向け入退室管理システムsavic-ssEZTM(セービック エスエス イージー)に、災害発生時に従業員の安否確認を支援する新機能を追加し、2月より販売開始しました。新機能は、savic-ssEZの入退室履歴を活用し、地震警報システムや自動火災報知設備からの災害信号受信を機に、システム内に保持している在場者のリストを、事前に設定した3カ所の他拠点(最小構成)にネットワーク経由で送信します。また、一定周期でも在場者のリストを送信するので、災害発生時にネットワークが切断されても最新の在場者を確認することができます。さらに災害発生後に在場者がカードリーダで照合操作を行うことで、現地での点呼確認に活用することも可能です。

省エネ性能を向上した全館空調システムを 販売開始

戸建て住宅用全館空調システム「きくばり™」に、小型で省エネ性能APF5.0*を実現した新製品「きくばりfシリーズ」が加わり、12月より販売開始しました。本製品は日本の戸建て住宅建築棟数で最も多い30坪~40坪前後の住宅への導入に最適なラインアップとなり、さらに電気料金単価の安い三相電源を用いることも可能で、年間の電気代は当社従来機種を使用した場合に比べて約40%削減することができます。「きくばり」は1システムで冷房・暖房・換気・空気清浄・除湿の5つの機能を持ち、住宅内での「温度のバリアフリー」を実現でき、熱中症やヒートショックのリスクを低減します。また近年多く報道されているPM2.5を含む粉塵に対する高い空気清浄能力を有するなどの特徴があり、その快適性から1997年の発売以来、販売累計は5.000台を超えています。

※「きくばりfシリーズ」2.5馬力における値。APFは「通年エネルギー消費効率」のことで、エアコンなどの省エネ性能を表す値です。

北米に技術開発子会社を設立

海外での技術開発拠点として、北米に「アズビル北米R&D株式会社」を2月に設立しました。 米国に開発拠点を置くことで、米国研究機関や大学との協業による基礎技術力の強化や、先端技術を応用した製品開発が期待できるほか、国際標準の動きや技術開発の対応スピードを加速していくことが狙いです。新会社はカリフォルニア州サンタクララ郡のシリコンバレーに設立し、当社の独立子会社としてazbilグループにおける海外での技術開発を担当します。ワールドワイドで活動するお客様の要求に応え、先進的な技術や新たな製品をスピーディに提供するために、技術革新や市場革新をグローバルな視点で捉え、将来の技術開発に取組んでまいります。

プラントの重大事故に繋がる異常を予測・通知する安全ソリューションを提供開始

プラントの重大事故に繋がる異常の兆候を予測し、「気づき」による計器室のチームワークを活かした解決を支援する重要プロセス変数変動監視ACTMoSTM(アクトモス)を10月より発売しました。製造現場では、震災や近年の大型火災・爆発事故の発生などを背景に、以前にも増して安全・安心な現場づくりに取り組んでおり、本製品はそのソリューションとして開発しました。監視制御システムとは独立し



計器室とACTMoS™

たアプリケーションとして簡単に実装でき、重要プロセス変数の異常傾向を素早く予測し、その異常傾向を計器室にいる全てのオペレータやスタッフに到達予測時間を添えて早期に気付かせることにより、チームオペレーションによる的確な状況理解と対応処置を促すことが可能となります。

アズビル・アカデミーの「フィールド技術者教育」延べ受講者が6万人を突破

国内外における人材育成体制強化の一環として設置した当社研修施設「アズビル・アカデミー研修センター」(前身は山武ビルシステムカンパニー湘南研修センター)で実施している「フィールド技術者教育」*の延べ受講者が、1996年のセンター開設以来の通算実績として6万人を突破しました。当研修センターでは、主にビルディングオートメーション事業に携わる技術者育成のため、当

社及び海外現法や協力会社、販売店の社員を対象とした教育を実施してきました。現場に近い建物設備を模擬した実習設備を備えており、現場経験が豊富な当社社員の指導の下、受講者は実務に必要な技術を習得します。当社は日々進歩する技術に対応した独自の教育研修プログラムを開発・実践することで、全国どの地域でも高品質のサービスを提供できる体制を整えています。



ステムエンジニア育成設備での実習風景

※建物の特色、ユーザー個々の運用を考慮した最適な省エネ対策や設備改修の提案など、お客様に付加価値のあるサービスを提供できる技術者育成を目的とした教育。

株主メモ

グループ会社一覧

<国内グループ会社>

- ●アズビル株式会社
- ●アズビルトレーディング株式会社
- ●アズビル山武フレンドリー株式会社
- ●アズビルあんしんケアサポート株式会社
- ●アズビル セキュリティフライデー株式会社
- ●アズビル金門株式会社

- ●アズビル京都株式会社
- ●アズビルTACO株式会社
- ●アズビル太信株式会社
- ●株式会社 テムテック研究所

<海外グループ会社>

- ●アズビル韓国株式会社
- ●アズビル台湾株式会社
- ●アズビルベトナム有限会社
- ●アズビルインド株式会社
- ●アズビルタイランド株式会社
- ●アズビルプロダクションタイランド株式会社
- ●アズビルフィリピン株式会社
- ●アズビルマレーシア株式会社
- ●アズビルシンガポール株式会社
- ●アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- ●アズビルサウジアラビア有限会社

- ●アズビル機器(大連) 有限公司
- ●アズビル情報技術センター (大連) 有限公司
- ●山武環境制御技術(北京)有限公司
- ●北京銀泰永輝智能科技有限公司
- ●アズビルコントロールソリューション (上海) 有限公司
- ●上海アズビル制御機器有限公司
- ●上海山武自動機器有限公司
- ●アズビル香港有限公司
- ●アズビル北米R&D株式会社
- ●アズビルノースアメリカ株式会社
- ●アズビルボルテック有限会社
- ●アズビルバイオビジラント株式会社
- ●アズビルブラジル有限会社
- ●アズビルヨーロッパ株式会社
- ●アズビルテルスター有限会社
- 中節能建築能源管理有限公司

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

■ 定時株主総会 毎年6月

■ 定時株主総会基準日 毎年3月31日

■期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日 ■中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日

単元株式数 100株

■ 公告方法 当社ホームページ

> (http://www.azbil.com/jp/ir/) に掲載しております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを 得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

■ 株主名簿管理人及び みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 特別口座 口座管理機関

事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

| 3 3/3 0(3//(//3//) | 7103 tol. 1 7 tol. 1 tol. 1 | | | |
|--------------------------------------|--|---|--|--|
| | 証券会社等に□座をお持ちの場合 | 証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合) | | |
| 郵便物送付先 | | 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部 | | |
| 電話お問い合わせ先 | | フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00) | | |
| 各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等) | お取引の証券会社等になります。 | みずほ証券 本店及び全国各支店及び営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんの でご了承下さい。 | | |
| 未払配当金のお支払い | みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) | | | |
| ご注意 | 支払明細発行については、右の 「特別口座の場合」の郵便物送付 先・電話お問い合わせ先・各種 手続お取扱店をご利用ください。 | 特別口座では、単元未満株式の買取・ 買増以外の株式売買はできません。証 券会社等に口座を開設し、株式の振替 手続を行っていただく必要があります。 | | |

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による [MERRY IN MYANMAR].

ミャンマーのヤンゴン、ネピドーの農地の 視察、農業大学や孤児院の訪問などを通じ て出会ったミャンマーのMERRYを東京・増 上寺から世界に発信しました。





